

第4次
札幌市みどりの基本計画
(中間答申案)

平成31年(2019年) 月

目 次

第1章 はじめに.....	2
1. 計画策定の目的.....	2
2. 計画の位置づけ.....	2
3. みどりの定義.....	3
4. 計画の対象.....	4
5. 札幌におけるみどりの意義.....	5
6. 計画の構成.....	8
7. これまでのみどりづくりと評価.....	9
第2章 札幌のみどりを取り巻く現状と課題.....	16
1. 札幌の現状.....	16
2. 札幌のみどりに関する現状.....	25
3. 札幌のみどりの課題.....	41
第3章 みどりづくりの重視すべき視点.....	48
1. 重視すべき視点.....	48
第4章 基本理念とみどりの将来像.....	52
1. 基本理念.....	52
2. みどりの将来像.....	53
3. みどりの将来像図.....	54
第5章 目標.....	58
1. 目標の設定.....	58
第6章 計画の体系と施策.....	62
1. 計画の体系.....	62
2. 施策の方向性と施策.....	64
第7章 市民、企業、行政の役割と進行管理.....	94
1. 主体の役割.....	94
2. 計画の進行管理.....	95

第 1 章 はじめに

第1章 はじめに

1. 計画策定の目的

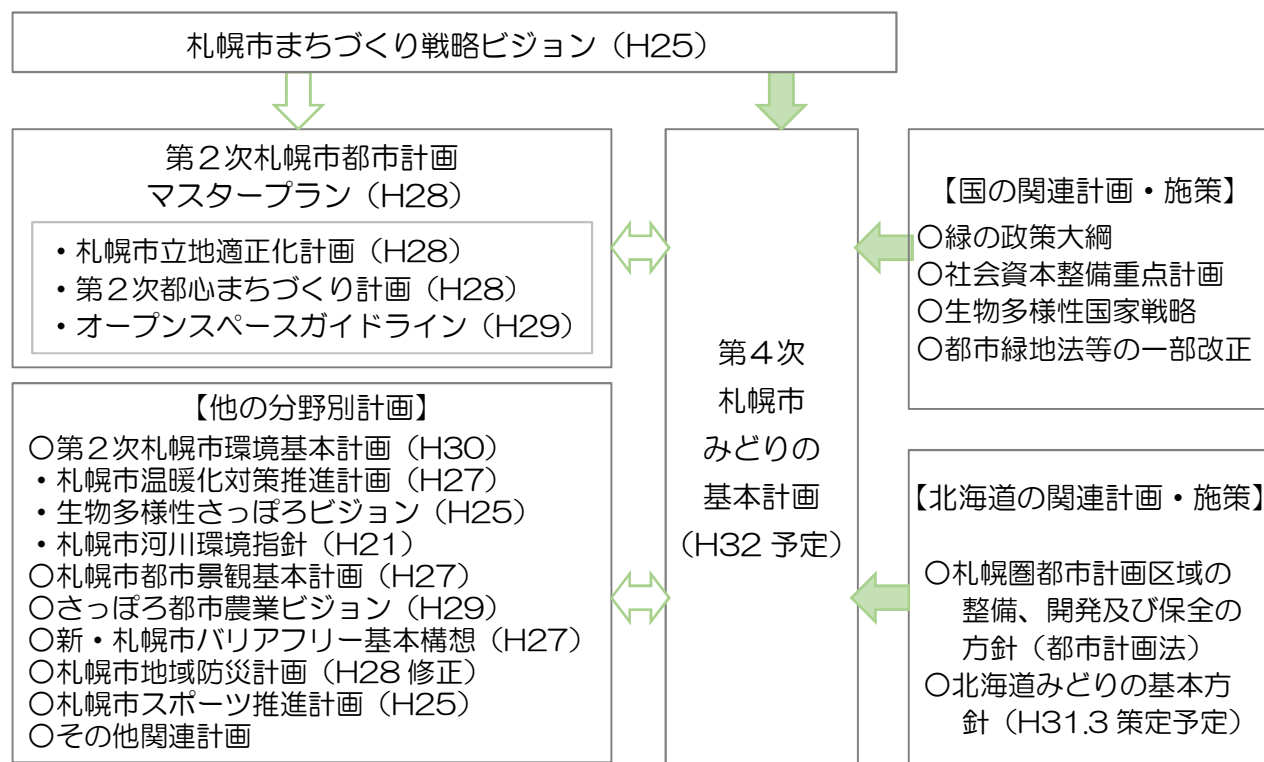
2. 計画の位置づけ

(1) みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを市町村が定める基本計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」などの上位関連計画との整合を図り、みどりに関する総合的な計画として策定するものです。



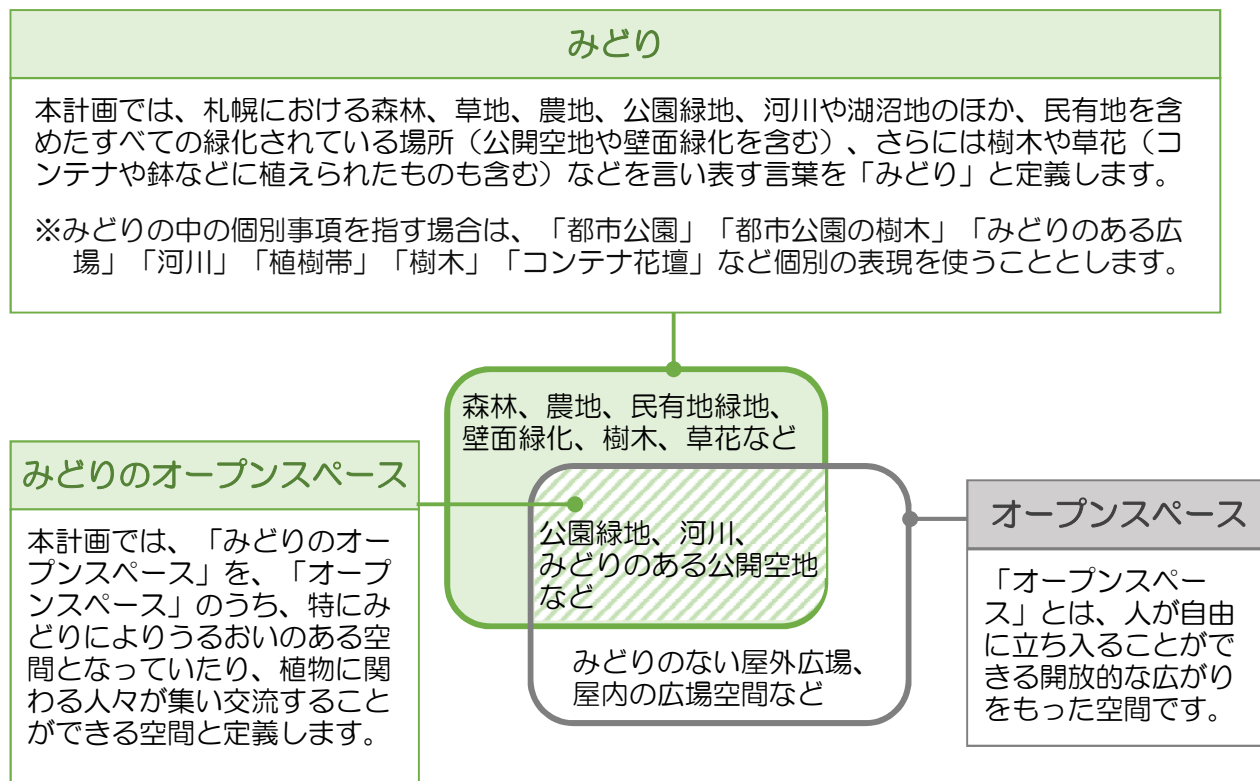
(3) 計画の目標年次と見直し

計画期間は2030年までの概ね10年間を目標年次とします。

なお、社会情勢の変化や上位関連計画の改定などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

3. みどりの定義

本計画では、「みどり」「みどりのオープンスペース」を以下のとおり定義します。



4. 計画の対象

本計画では、上記で定義した「みどり」に加え、活動を計画の対象とします。

みどり

- 森林、草地、農地
- 公園緑地、河川や湖沼地
- 公有地・民有地の緑化（公開空地や壁面緑化を含む）されている場所
- 樹木や草花（コンテナや鉢などに植えられたものも含む）

活動

- みどりを“知る”活動 ～ 自然観察会を開催したり参加することでみどりの大切さを学んだり、みどりの意義を普及啓発する活動など
- みどりを“つくる”活動 ～ 植樹活動、花壇やプランターの設置、自宅の庭づくり、開発などとあわせた民間や行政による施設の緑化・みどりのオープンスペースの創出など
- みどりを“育む”活動 ～ 森林の保全や育樹活動。花壇やプランター、庭などの手入れ、みどりのオープンスペースの維持管理など
- みどりを“活かす”活動 ～ 今ある公園や緑地、森林などを、民間活力の導入などにより、より魅力的に使う工夫をしていくことなど

本計画では、みどりの意義が効果を発揮させていく対象として、「自然」「都市」「ひと」の3つを想定して計画を推進します。ここでは、それぞれを以下のとおり定義します。

みどりの意義が効果を発揮させていく対象

- 自然 ～地形、地質、気候、土壌、河川や森林など、動植物が自然な状態
- 都市 ～人間が作り上げてきた都市環境や経済環境
人が介在することで認識されるもの（札幌のイメージなど）
- ひと ～人間、コミュニティ（心の充足、生活の質）

5. 札幌におけるみどりの意義

みどりは、市民が生活していくうえで欠かすことのできない重要な役割を持っています。本計画を検討するうえで普遍的なものである札幌におけるみどりの意義を以下のとおり整理します。

みどりの意義を発揮する「自然」「都市」「ひと」の3つの対象ごとに整理しています。

自然

①自然環境の保全

森林や水辺、草地のみどりなどは、地域の自然環境を保全・再生する機能を有するとともに、生物の生息・生育空間となり、生物多様性の保全に寄与します。

②地球環境問題への対応

二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化防止や森林の水源涵養機能など、地球環境の改善に役立ちます。

都市

③都市環境の形成

・生活環境の改善

気温・湿度の調整、大気の浄化、日陰の提供により心身ともに快適な生活環境を形成します。

・うるおいの創出

都心や市街地において、みどりのオープンスペース、街路樹などによって、市民や観光客が五感を通して感じられるうるおいを創出します。

・札幌らしい景観の形成

手稲山や藻岩山などの山並みや、豊平川などの川のある風景、大通公園や中島公園など札幌を象徴する公園の風景、北海道大学の並木や農場の風景、ハルニシなどの樹木のある街並みなど、札幌らしい景観を形成し、市民一人ひとりの原風景を形づくりします。

④防災機能の発揮

森林や緑地は、水源の涵養・土砂災害防止などの役割を果たしています。また、災害時には、土砂災害防止、延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園等は避難の場、救援活動の拠点となります。

⑤観光まちづくり・地域経済への寄与

・観光まちづくりの促進

大通公園や中島公園など、特色があり札幌を象徴する大きな都市公園は、まちのブランド化や観光まちづくりの促進に寄与します。

・地域経済の活性化

農地は都市に新鮮な農産物を供給するなど経済的な活動に寄与します。また、都市公園や自然歩道などが様々なイベントや憩いと賑わい創出の拠点となり、地域経済の活性化に寄与します。

ひと

⑥様々な世代が利用できる場の提供

・健康推進の場の提供

都市公園や自然歩道は、スポーツや健康づくりなどの場となり、健康な身体づくりや精神的な豊かさをもたらします。

・自然とのふれあいの場の提供

森林や緑地は、人と自然がふれあい憩える場を提供し、自然の恵みによるうれしい安らぎを享受することができます。

・子育ての場の提供

都市公園は、子どもの遊び場や親子のふれあう場を提供します。

・環境教育の場の提供

森林や公園緑地は、自然観察や自然学習など、自然にふれあいながら体験し学べる環境教育の場となります。

・まちづくり活動の場の提供

公園や道路などのまちなかでは、花植え、清掃、みどりの手入れなど、気軽に参加出来る身近なまちづくり活動の場となります。

⑦コミュニティの形成

・地域コミュニティの形成

公園緑地は、様々な地域活動やイベントの場となり、地域交流や他世代交流の促進に寄与します。

・まちへの愛着の形成

人々を取り巻く山や川などの自然環境や都市公園などがもたらす景観によって、歴史・風土など札幌らしさを感じることで、市民のまちに対する愛着を育みます。

6. 計画の構成

みどりの基本計画における計画の構成を以下に整理します。

第1章 はじめに

- 計画の目的や位置づけなど
- 札幌の価値を高めるみどりの意義

第2章 札幌のみどりを取り巻く現状と課題

- 札幌のみどりを取り巻く社会情勢等の現状・課題

第3章 重視すべき視点

- 今後 10 年間で重視すべき視点

札幌の魅力
を高める

地域
コミュニティ
の醸成

人と自然
の共生

資源の
有効活用

第4章 基本理念とみどりの将来像

みどりを知り・つくり・育み・活かすことで、
新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう

持続可能な
グリーンシティさっぽろ

自然

良好な自然環境が
保全され、人と自然が
共生しています

都市

五感を通して感じられる
みどりが保全・創出され、
都市の魅力を高めています

ひと

多くの人がみどりに
ふれあい、幸福感のある
日常生活を送っています

第5章 目標

- 今後 10 年間の目標や指標など

第6章 計画の体系と施策

- 計画の体系と将来像の実現に向けた施策など

第7章 市民、企業、行政の役割と進行管理

- 市民、企業、行政など各主体の役割と計画の進行管理

7. これまでのみどりづくりと評価

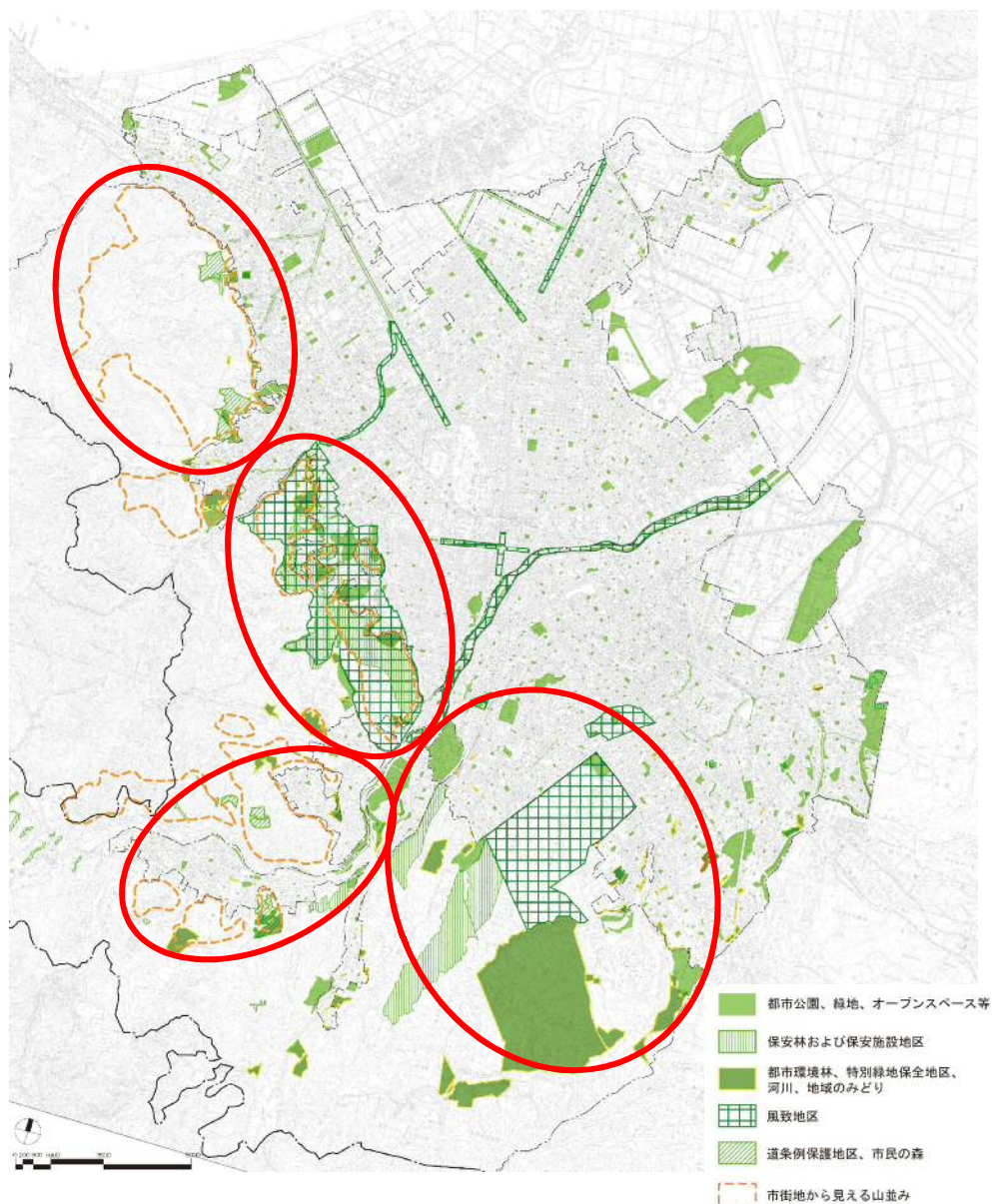
これまで取り組んできた札幌市のみどりづくりの経緯と評価について「自然」「都市」「ひと」の面から整理します。

(1) 「自然」面からの経緯と評価

①札幌らしい自然環境や山並みの保全

ア. 市街地の拡大を抑制、美しい山並みを保全

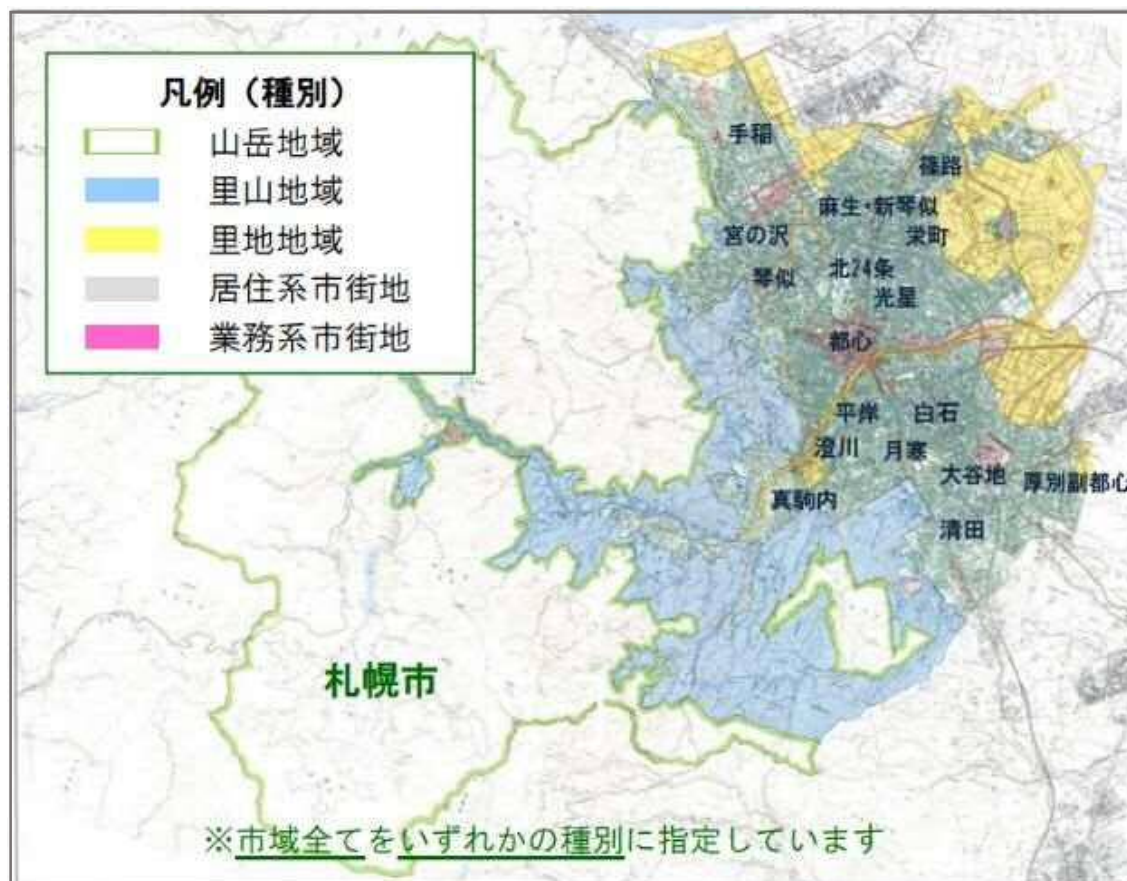
市街地と奥山の間にある里山地域を風致地区などに指定し、開発指向の強い地域や自然環境の保全が必要な森林を都市環境林として取得保全してきました。その結果、市街地の拡大を抑制し、美しい山並みが保全されています。



公園緑地及び地域制緑地

イ.「緑の保全と創出に関する条例」にもとづく保全

2001（平成 13）年制定の「緑の保全と創出に関する条例」に基づき、市域を 5 つのエリアに分類し、それぞれ緑化率を定め、開発の際に緑化を義務づける制度を国の法律改正に先駆けて運用しました。この制度により山岳、里山、里地について開発によるみどりの喪失が抑制され、保全されています。



緑保全創出地域の指定図

※山岳地域

山岳地帯として自然が豊かであり、土地の位置、形状その他の土地の状況からみて自然環境を保全すべき地域で、都市計画区域外に位置する。（国有林が大部分を占める）

※里山地域

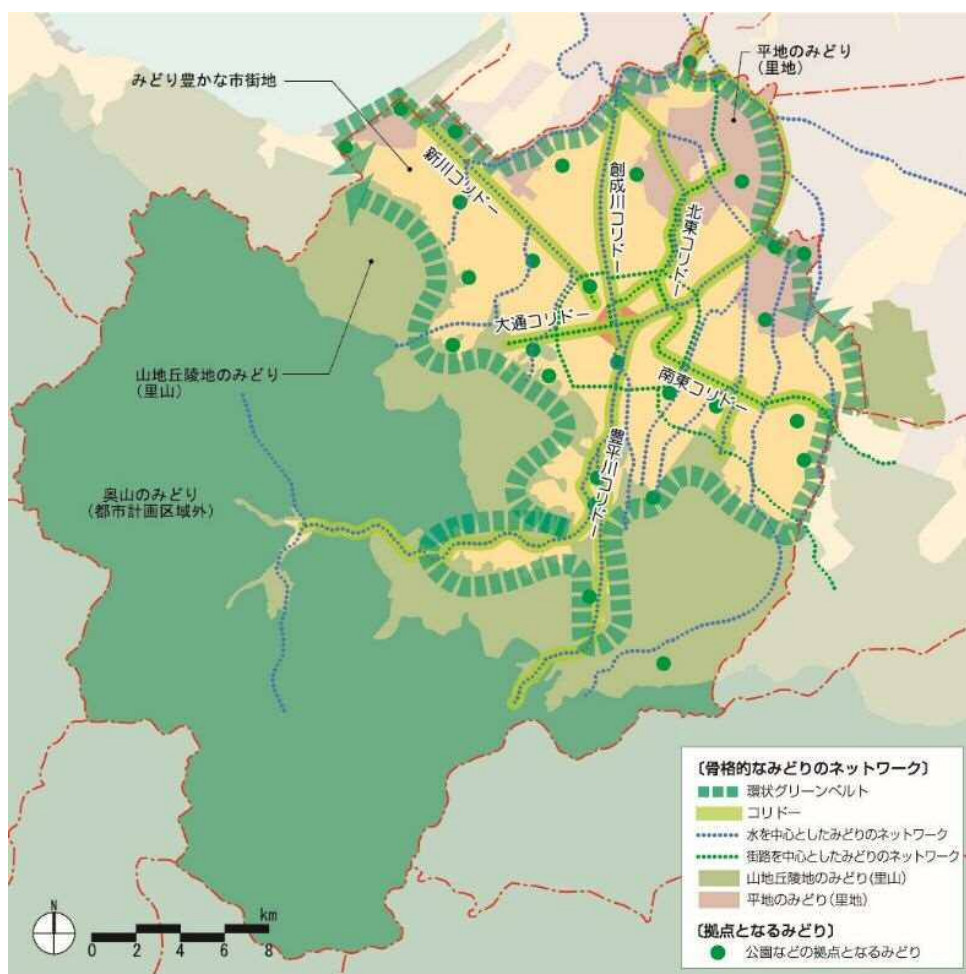
市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る山岳丘陵で、市街地化調整区域に位置する。

※里地地域

市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る平地で、市街地化調整区域に位置する。

②骨格的なみどりのネットワーク

戦後は、町村合併や冬季オリンピック札幌大会を契機に人口が増加し、郊外に住宅地が開発・拡大していきました。このため 1982（昭和 57）年策定の、市街地をみどりの帯で包み込む「環状グリーンベルト構想」に基づき保全・整備を進めてきました。現在は特色のある大規模な都市公園を含む環状グリーンベルトがほぼ完成し、河川や道路緑化でつなぐ骨格的なネットワークが形成されています。



近年整備された創成川公園
コリドー(みどりの回廊)としても
ネットワークに寄与



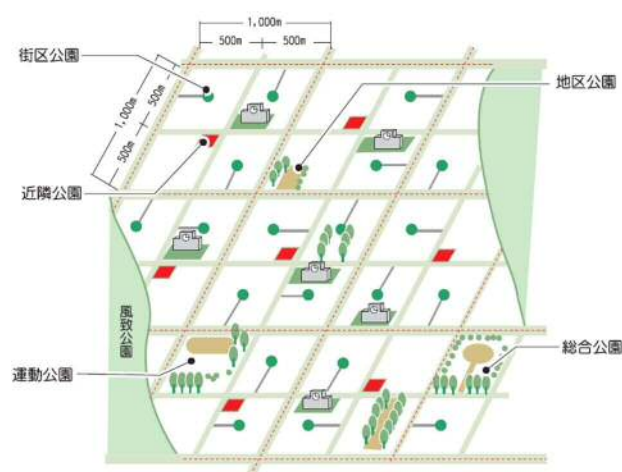
特色豊かで、
観光資源ともなるモエレ沼公園

(2)「都市」面からの経緯と評価

①市街地のみどりづくり

札幌市の都市計画は、碁盤の目を基本とした街路づくりと、住区計画等に基づく計画的な都市公園の配置を進めるなど、全国でも極めて先進的なものであり、都市公園は量的に一定の充足が図られています。しかし、近年人口増加にある既存市街地では、都市公園が不足している状況です。

また、市街地の拡大に伴う道路整備にあわせて街路樹を整備し、うるおいのある街並みが形成されています。



都市公園の配置モデル図



四季の彩の変化が楽しめる街路樹



市街地の街区公園

②都心のみどりの保全と創出

明治期に大通公園や中島公園などの大規模な都市公園を整備し、現在も再整備や創成川公園の新規整備など新たな魅力づくりに取り組むことで、都市公園が市民の憩いの場や原風景となっています。

近年では、「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」を運用し、民間による植栽や植木鉢、コンテナなどのみどりのオープンスペースの創出を誘導しています。

また、都市計画において、「都心における開発誘導方針」により、オープンスペースやみどりの創出に対する誘導の制度が整備され始めています。

民有地に対しては、「緑の保全と創出に関する条例」に基づき、開発の際に緑化を義務づけてきましたが、その対象が 1,000 ㎡以上となっていることなどから、都心の開発と連動していないという課題もあります。



民間開発によるみどり豊かな
オープンスペースの創出

(3)「ひと」面からの経緯と評価

①市民との協働によるみどりづくり

「第3次札幌市みどりの基本計画」では、「つなぐ」をキーワードに、市民と行政、市民同士が連携する市民との協働を掲げ、公園ボランティアや森林ボランティア、タウンガーデナーの支援を行ってみどりづくりを進めてきました。その結果、団体や個人のボランティアの登録者数は増加傾向にあります。



森林ボランティア



タウンガーデナー

(4) これからのみどりづくり

(1)～(3)で整理したように、これまでは経済成長や人口増加などを背景として、札幌を取り巻くみどりの保全と創出や、良好な住環境形成のための量的なみどりの整備を進め、一定の成果をあげてきました。

しかし、地球規模の環境問題の深刻化、人口減少化社会の到来や少子高齢化の進行、人口減少等に伴う税収減による経営資源の制約、人口構造の地域的な偏りなど社会背景の変化が予想されます。

そのため、これからのみどりづくりでは、守られてきたみどりを大切にしながら、みどりとオープンスペースが持つ様々な役割を最大限活用し、柔軟に使いこなしていくとともに、都心の魅力向上などにより、みどりの質を高めていく必要があります。

これまでは…

経済成長や人口増加などを背景として、札幌を取り巻くみどりの保全と創出、良好な住環境形成のための量的なみどりの整備を進め、一定の成果をあげてきました。

これからは…

守られてきたみどりを大切にしながら、みどりとオープンスペースが持つ様々な役割を最大限活用し、柔軟に使いこなしていくとともに、都心の魅力向上などにより、みどりの質を高めていく必要があります。

第2章 札幌のみどりを取り巻く現状と課題

第2章 札幌のみどりを取り巻く現状と課題

1. 札幌の現状

(1) 地勢

札幌市は、石狩平野の南西部に位置し、東は石狩川から野幌原始林にかけての低地帯、西は手稲山系、南は支笏洞爺国立公園に連なる一大山地、北は日本海に接する石狩砂丘地に囲まれた都市で、190 万人以上の人々が暮らす大都市でありながら、豊かな自然に恵まれた、北海道の政治・経済、文化の中心地です。

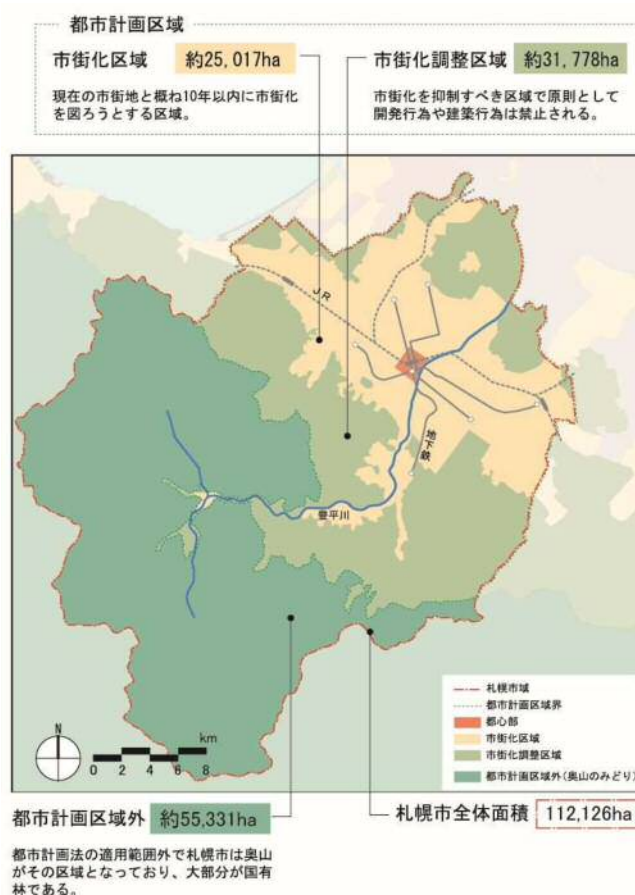
地形は、市街地が発達してきた豊平川扇状地、北東部の石狩低地帯、南西部一帯の山岳地、東南部の丘陵・台地の4つに区分することができます。

気候は日本海型気候で、夏はさわやか、冬は積雪寒冷を特徴としており、四季の移り変わりが鮮明です。札幌の年平均気温はおよそ 8.9℃、年総降水量はおよそ 1,100mm です。

(2) 札幌の都市計画

札幌市全市域 1,121.26 k m²のうち、南西部の国有林を除く 567.95 k m²（全市域の約 50.7%）が都市計画区域に指定されており、そのうち 250.17k m²（全市域の約 22.3%）が市街化区域に指定されています。

北部の低地や南東部の丘陵には、一部農用地区域に指定されている場あります。



都市計画法に基づく札幌市域の区分図

(3) 社会情勢の変化

①地球規模の環境問題の深刻化

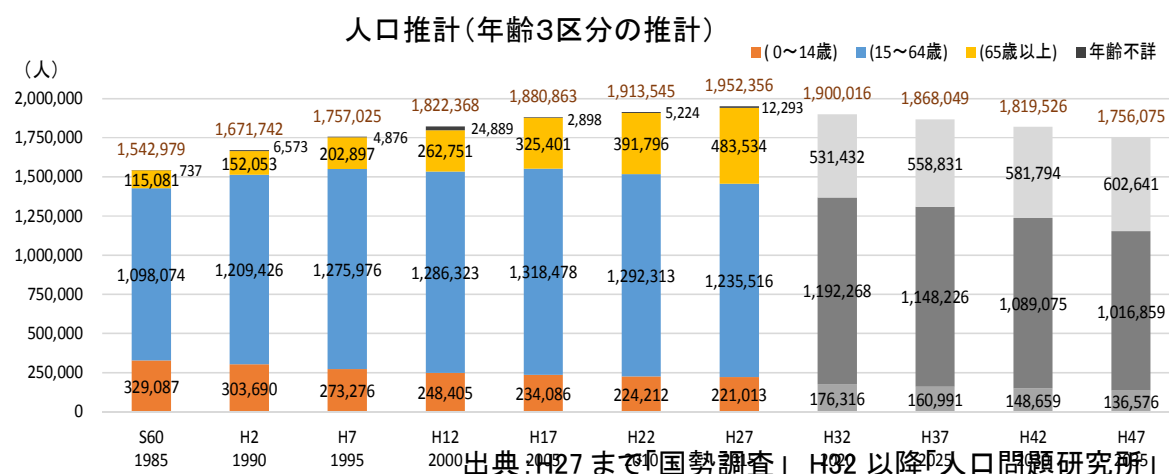
2015（平成27）年に採択された「パリ協定」は、気候変動枠組条約に加盟する196か国の全ての国が参加する2020（平成32）年以降の気候変動対策の新たな枠組みであり、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2℃未満（1.5℃以内に抑える努力を追求）に抑えることが掲げられ、そのために、今世紀後半に世界全体の温室効果ガス排出量を生態系が吸収できる範囲に収めるという長期目標が掲げられました。

また、生物多様性の喪失や爆発的な人口増加に伴う水や食料、エネルギーやレアメタルなどの資源枯渇問題、さらには地球温暖化に伴う気候変動への対応など、地球規模での課題を解決し、持続可能な社会の形成に世界全体で取り組むため、2015（平成27）年の9月にニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダでは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。

②人口減少化社会の到来、少子高齢化の進行

札幌市の人口は、2018（平成30）年1月現在、約196万人で増加しています。

しかし、2035年には176万人規模に減少（約1割減）すると予測されており、また、現在25%程度の高齢化率は、2035年には35%近くに上昇し、年少人口は現在の11%程度から8%程度に減少する見込みとなっています。



③経営資源の制約

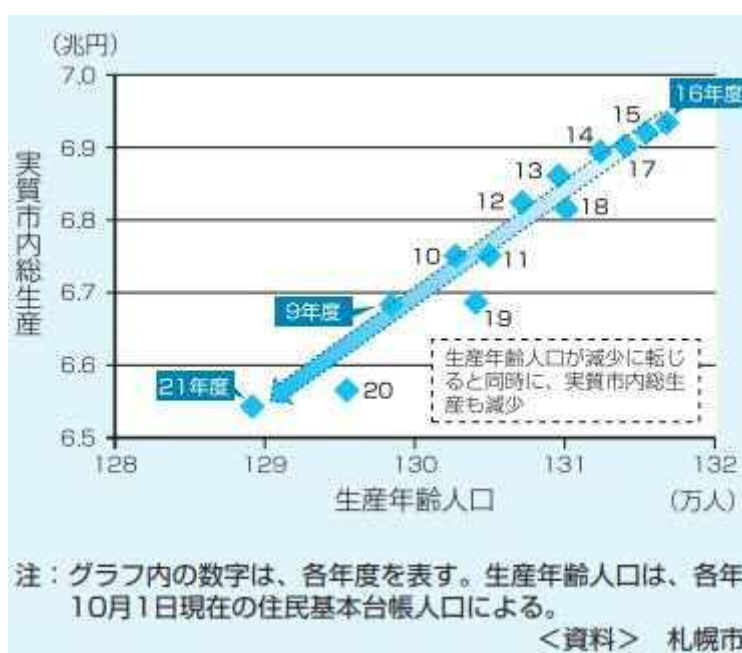
これから迎える人口減少・超高齢社会は、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想されています。

札幌市においては、経済活動を主に支える生産年齢人口と実質市内総生産に強い相関関係が見られ、生産年齢人口が減少に転じた2005（平成17）年度以降は、実質市内総生産も減少を続けています。

また、今後も、生産年齢人口の減少が予測されるとともに、道外へ転出する若者が多いという傾向もあることから、更なる経済規模の縮小が懸念されます。

今後の人口減少や税収減などに伴い、経営資源が制約されます。

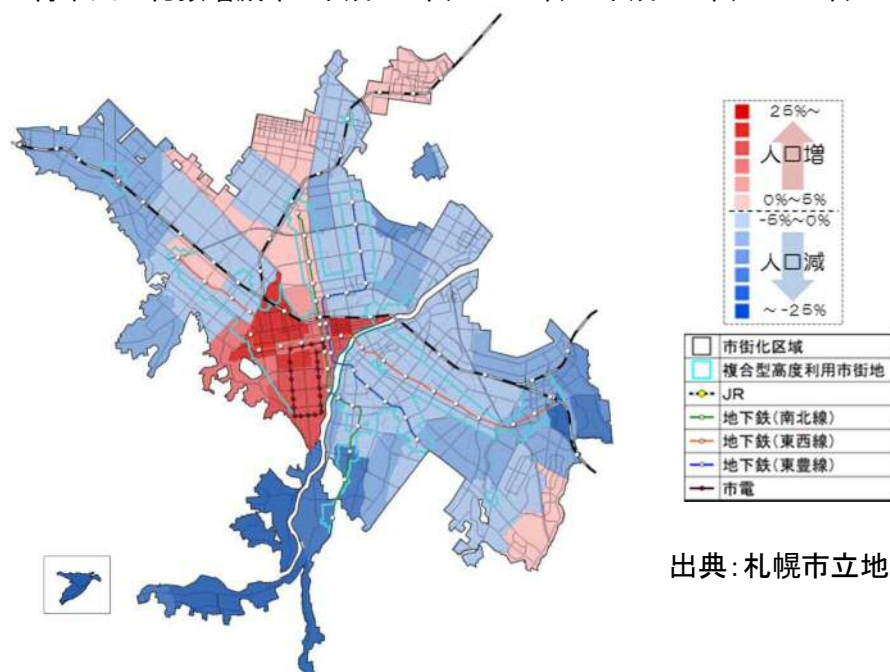
生産年齢人口と実質市内総生産（平成9年度～21年度）



④人口構造の地域的な偏り

地区別の将来人口総数増減率をみると、中央区周辺へ人口の集中が進むと予想されています。

地区別の将来人口総数増減率 平成22年(2010年)～平成42年(2030年)

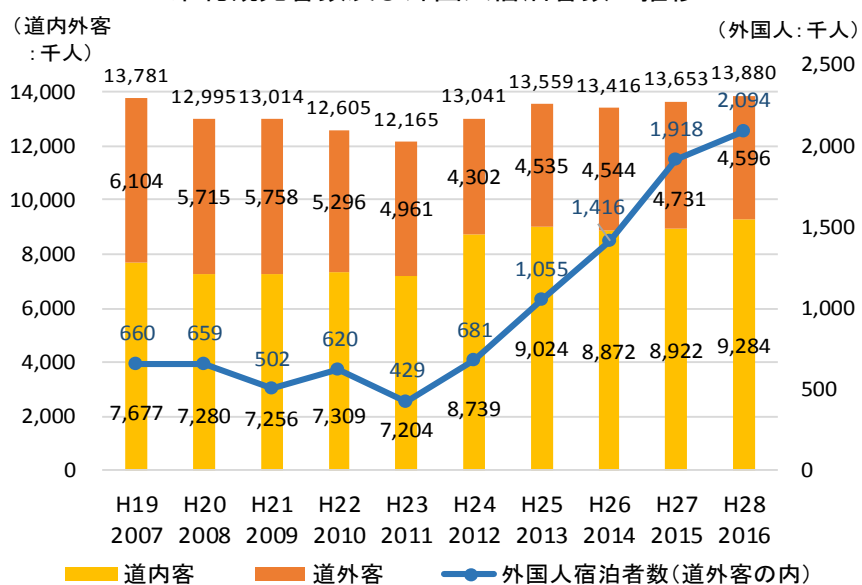


出典: 札幌市立地適正化計画

⑤外国人来訪者の増加

近年、外国人観光客の来札数が急速に増加しており、都市観光の対象として、公園緑地の果たす役割が大きくなっています。

来札観光客数及び外国人宿泊客数の推移



出典: 札幌市観光統計データ

⑥北海道新幹線の札幌延伸、冬季オリンピック・パラリンピックの開催招致

ア. 北海道新幹線札幌延伸

北海道新幹線は、全区間約360kmのうち、新青森駅から新函館北斗駅までの約149kmが、平成28年(2016年)3月26日に開業し、新函館北斗駅から札幌駅までの約211kmは、2030年度末に開業する予定で、平成24年(2012年)から建設工事を進めています。

イ. 冬季オリンピック・パラリンピック開催招致

札幌市では、2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指しています。

この招致をきっかけとして、まち全体をリニューアルし、雪を楽しむ文化・ライフスタイルを新たな価値として、市民さらには国内外へ発信していくとともに、超高齢社会に対応したユニバーサルなまちづくりを進めるなど、

まちづくり戦略ビジョンに掲げた都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の実現を目指します。

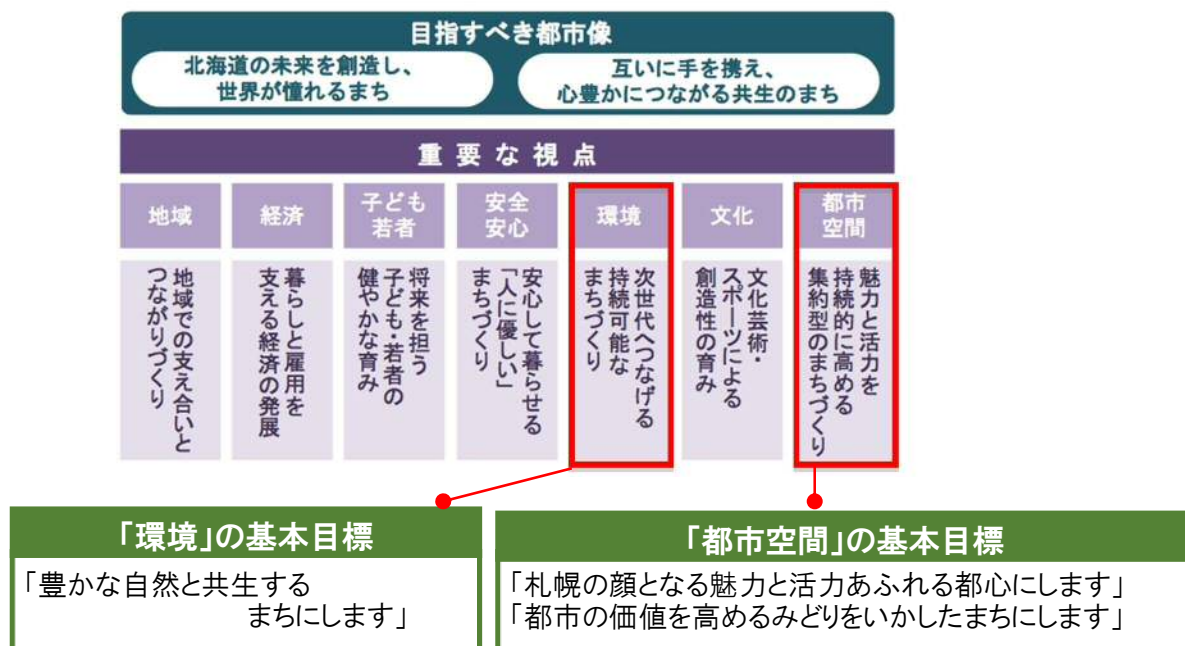
(4) 札幌のまちづくりの方向性

①まちづくり

ア. 札幌市まちづくり戦略ビジョン(平成 25(2013)年～平成 34(2022)年)

札幌市まちづくり戦略ビジョンは、札幌の将来像を示す全市的なまちづくりの方針を定めるもので、幅広い分野にまたがる総合計画として最上位に位置付けられる計画です。

ビジョンでは、目指すべき都市像を実現するための7つの分野での重要な視点をあげています。



②都市づくり

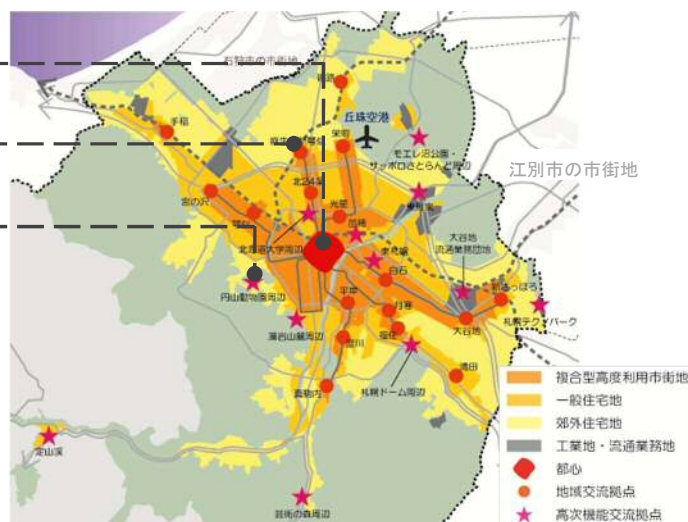
ア. 第2次札幌市都市計画マスタープラン

第2次札幌市都市計画マスタープランは、札幌の目指すべき都市像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理した計画です。

平成25年には「人口減少」「少子高齢化」を背景とした方向性の修正を行い、都市づくりの基本目標は「世界都市」「コンパクトな都市」「札幌らしいライフスタイルが実現できる都市」「低炭素都市」「安全・安心都市」としています。

【総合的な取組の方向性】

- 1 魅力があふれ世界を引きつける都心
- 2 多様な交流を支える地域交流拠点
- 3 利便性が高く魅力ある複合型高度利用市街地の実現
- 4 地域特性に応じた一般住宅地・郊外住宅地の居住環境の維持・向上
- 5 市街地の外の自然環境の保全と活用



イ. 札幌市立地適正化計画

第2次札幌市都市計画マスタープランに掲げる都市づくりの目標の実現を目指すことを目的とし、市街地区分にに応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適正配置を図るための計画です。

【集合型居住誘導区域】

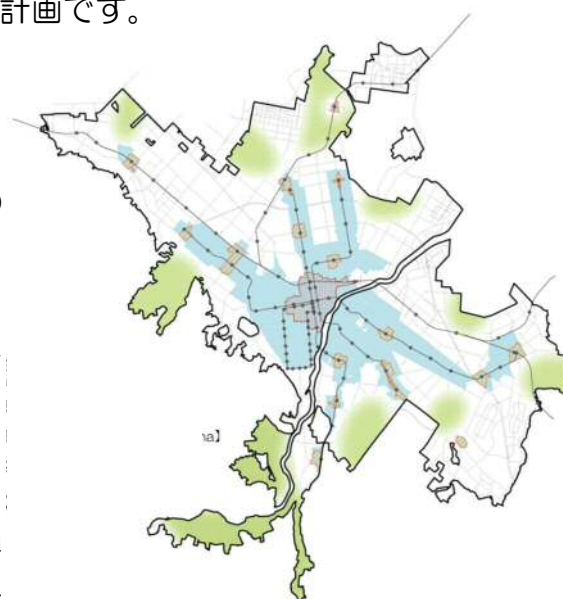
(地下鉄駅周辺等の公共交通利便性の高い地域)
→人口分布の偏在を是正しつつ、人口密度の維持・増加を図る

【都市機能誘導区域(都心・地域交流拠点)】

→多くの人々が利用する都市機能の集約等による利便性と魅力の向上を目指す

【持続可能な居住環境形成エリア】

(加速度的に人口減少が進む地域)
→人口減少が進む中でも、生活利便性・交通便利性を確保しつつ持続可能なコミュニティの形成を目指す



- 集合型居住誘導区域【5,833 ha】
※都市再生特別措置法に規定する居住誘導区域
- 都市機能誘導区域(都心)【480 ha】
- 都市機能誘導区域(地域交流拠点)【530 ha】
- 持続可能な居住環境形成エリア

ウ. 札幌市景観計画

札幌市まちづくり戦略ビジョンに基づき、これまでの都市が拡大・成長する中で、受動的・保守的に秩序と調和のある都市景観を維持する景観施策から、成熟した都市において、景観を構成する要素を幅広くとらえ、能動的・創造的に都市の魅力・活力を向上させるための景観施策へと転換していくことを大きな課題と捉え、札幌の景観形成の総合的な指針として、理念や目標、方針等を明らかにするとともに、その実現に向けた取組などを定めています。

【理 念】

北の自然・都市・人が輝きを織りなす美しい札幌の景観を創り上げる

【目標】

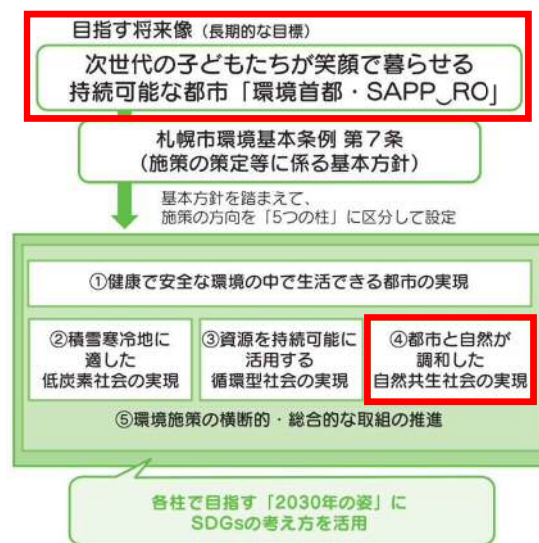
- 1 札幌固有の景観特性と街の成り立ちを尊重し、秩序と調和のある景観づくり
- 2 地域の個性が際立ち、多彩な輝きを放つ景観づくり
- 3 多様な主体がつながり、持続的に取組を重ねる景観づくり

【関連する方針(抜粋)】

景観形成の方針		
自然	気候等	・四季の変化が感じられる景観形成 ・特に、雪に配慮した景観形成
	地形	・札幌の地形が持つ以下の特性を生かした景観形成 ・特に、山並みへの眺望に配慮した景観形成
	水とみどり	・骨格となる水とみどりのネットワークを基軸として重視するとともに、歩行空間や隣り合う敷地間などにおけるきめ細かな水とみどりの連続性も考慮した景観形成 ・特徴ある水辺空間や拠点となるみどりを生かした景観形成 ・札幌の植生やシンボルとなる樹木などを生かした景観形成 ・水とみどりが連続する自然環境を保全するなど、多様な生態系に配慮した景観形成
都市	都心	・世界に向けて都心の魅力を発信する優れた景観形成
	拠点	・各拠点の特性を生かした景観形成
	複合型高度利用市街地	・利便性の高い快適な暮らしを演出する景観形成
	一般市街地	・居住環境の維持・向上に向けた景観形成
	郊外住宅地	・ゆとりある居住環境を重視した景観形成
	工業地・流通業務地	・周辺市街地と調和した景観形成 (緩衝帯となるオープンスペースの確保や緑化の促進)
	幹線道路等の沿道	・連続性のある道路景観の形成
人(暮らし)	市街地の外	・市街地を取り囲む自然的特性を重視した景観形成 (良好な自然環境や優良な農地の景観の保全)
	歴史	・格子状街路や防風林など、街の成り立ちを尊重した景観形成
	文化・暮らし	・市民や観光客等が魅力を感じられるよう、その場所の特性、札幌の文化を尊重した景観形成 ・地域ごとの住まい方の違いを踏まえ、地域住民が関わりながら、地域への愛着を高める景観形成

エ. 第2次札幌市環境基本計画

札幌市環境基本条例第7条で定める施策の策定等に係る基本方針を踏まえ、本市における環境保全に関する長期的な目標と施策の方向を定めています。



オ. 生物多様性さっぽろビジョン

生物多様性基本法に基づく地域戦略として、また札幌市環境基本計画の個別計画として策定したもので、「世界の生物多様性の構成要素である札幌の生物相を維持すること」「世界の生物多様性から生み出される資源を消費することで成り立っている私たちの暮らしや事業活動のあり様を見つめ直すこと」に取り組むこととしています。

【理 念】

北の生き物と人が輝くまち さっぽろ

【目標】

- 1 豊かな生物多様性と共生する都市づくり
- 2 環境首都・札幌にふさわしい生物多様性に配慮したライフスタイルの実践
- 3 自然環境と一体となった文化や知恵、景観等、伝統資源の継承及び創造

【関連する取組み（抜粋）】

施策の柱	施策の方向性	想定される取組み
「理解する」 生物多様性に対する理解を深める	自然との ふれあいの場 の充実	・生き物調査などの市民参加型プログラムの実施 ・市民の森などでの森林体験 ・市民農園などでの農業体験 ・人が生き物に触れられる川づくりなど
「継承する」 生物多様性を守り 育て、将来 に伝えていく	生息・生育環境 の保全と拡大	・水と緑のネットワークづくり ・特別緑地保全地区・都心の緑の充実 ・多自然川づくり ・農地の保全 ・天然記念物の保全 ・環境アセスメントの運用

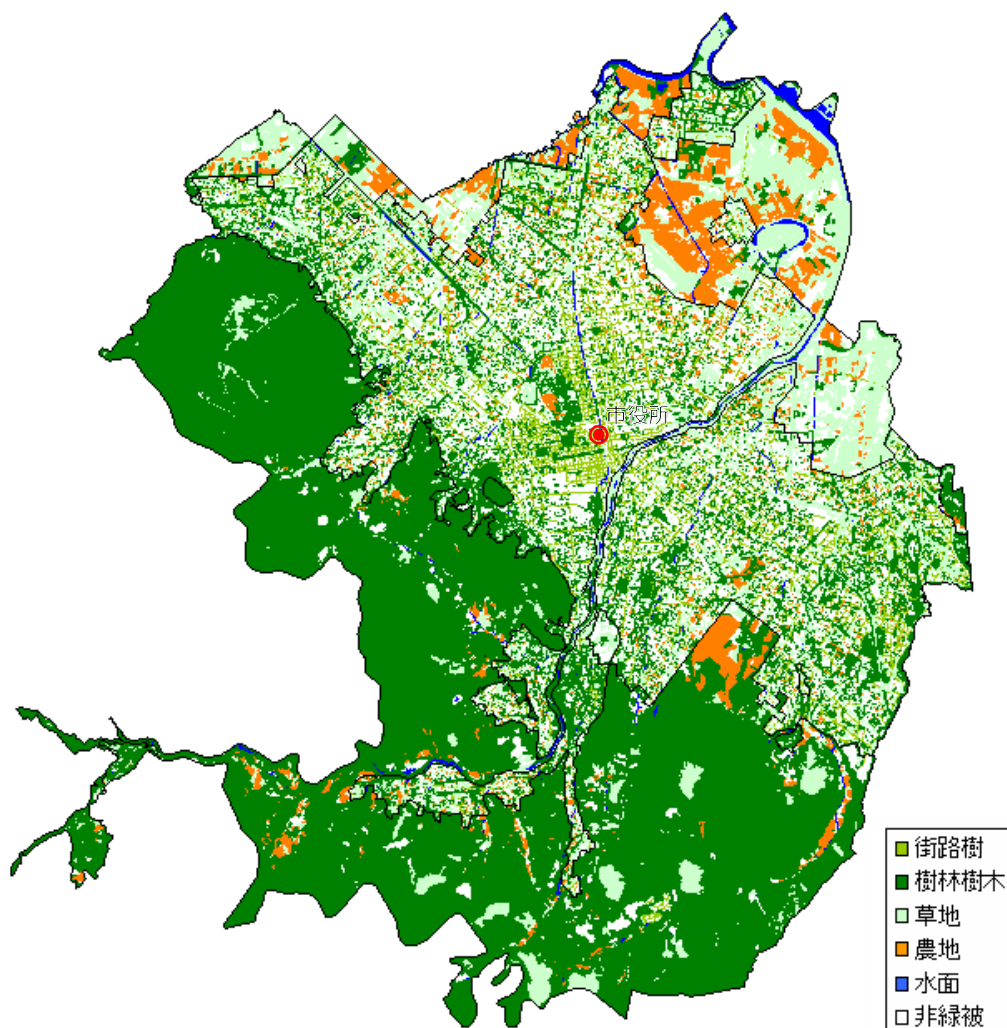
2. 札幌のみどりに関する現状

(1) 札幌市の緑被状況

① 都市計画区域の緑被分布と緑被率

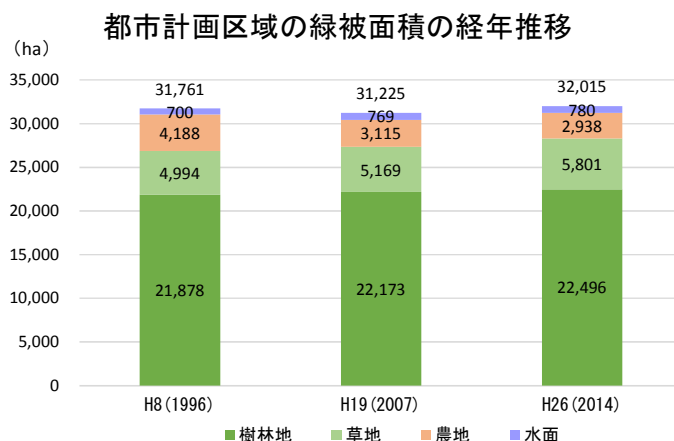
緑被地とは都市公園・街路樹・草地、農地などの面積を示します。

平成26年には、平成19年に比べ、緑被面積が790ha増加しました。増加の要因として、市街化区域の土採場や処理場でのみどりの成長、丘珠空港緑地や山口緑地の公園造成があります。一方、市街地縁辺部での宅地開発による草地・農地の減少がみられます。



②緑被面積の経年推移（H8～H26）

緑被面積全体の推移は、ほぼ横ばいで、約3.2万haの規模となっています。樹林地や草地水面は増加傾向にあります。農地は減少傾向にあり、農地が草地等に置き換わっていると予想されます。

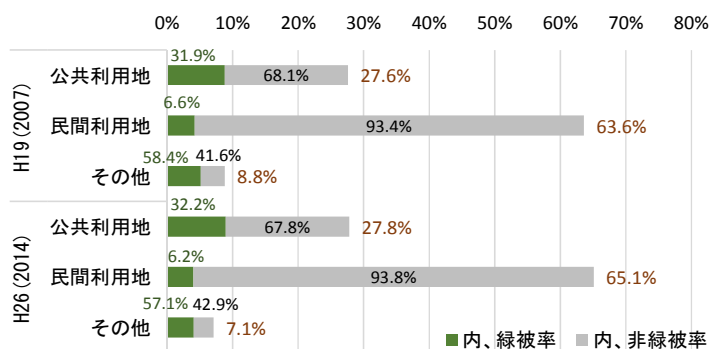


出典：H8、H19、H26 緑被現況調査

③土地利用別緑被率（市街化区域）

土地利用別の緑被率を見ると、公共利用地の緑被は30%程度と比較的高いものの、民間利用地の緑被が6%程度と低くなっています。

市街化区域の土地利用別緑被率



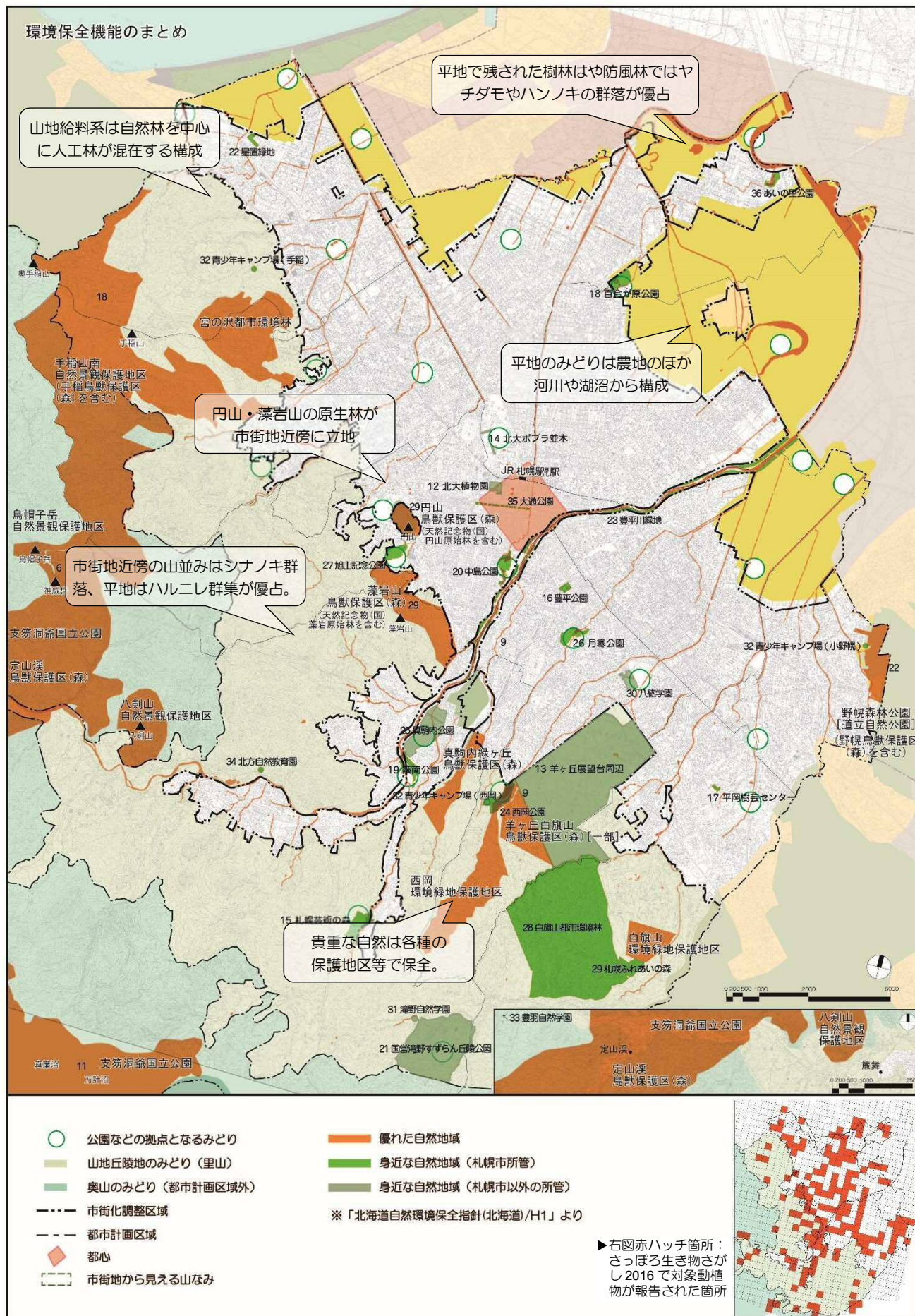
出典：H19・H26 札幌市緑被現況調査

（２）機能別みどりの現状

①環境保全機能

- 札幌市の自然植生は、西～南側の山並みや丘陵系が骨格を占めている。
- 山地丘陵系のみどりは天然林の占める割合が高いが、一部に人工林がまとまって占めている地区もみられる。
- 天然林の一部は自然度の高い貴重な植生群落がみられ、特に円山・藻岩山・野幌などの原始林が市街地近傍に位置していることが特徴的である。貴重な植生群は自然保護地区等により保全されている。
- これらの山並みは広く市街地から眺望でき、札幌のみどりを特徴づけているといえる。
- 北部では一部にペケレット沼などの自然豊かな湖沼があるものの、概ね農地が広がりっており、玉ねぎ畑など札幌らしいの農風景を形成している。また耕作放棄地や土地利用の混乱等による自然の喪失がみられる。
- 市民参加によるさっぽろ生き物調査では、市街地全域において広く野生生物の生息・生育状況が報告されている。

環境保全機能のまとめ

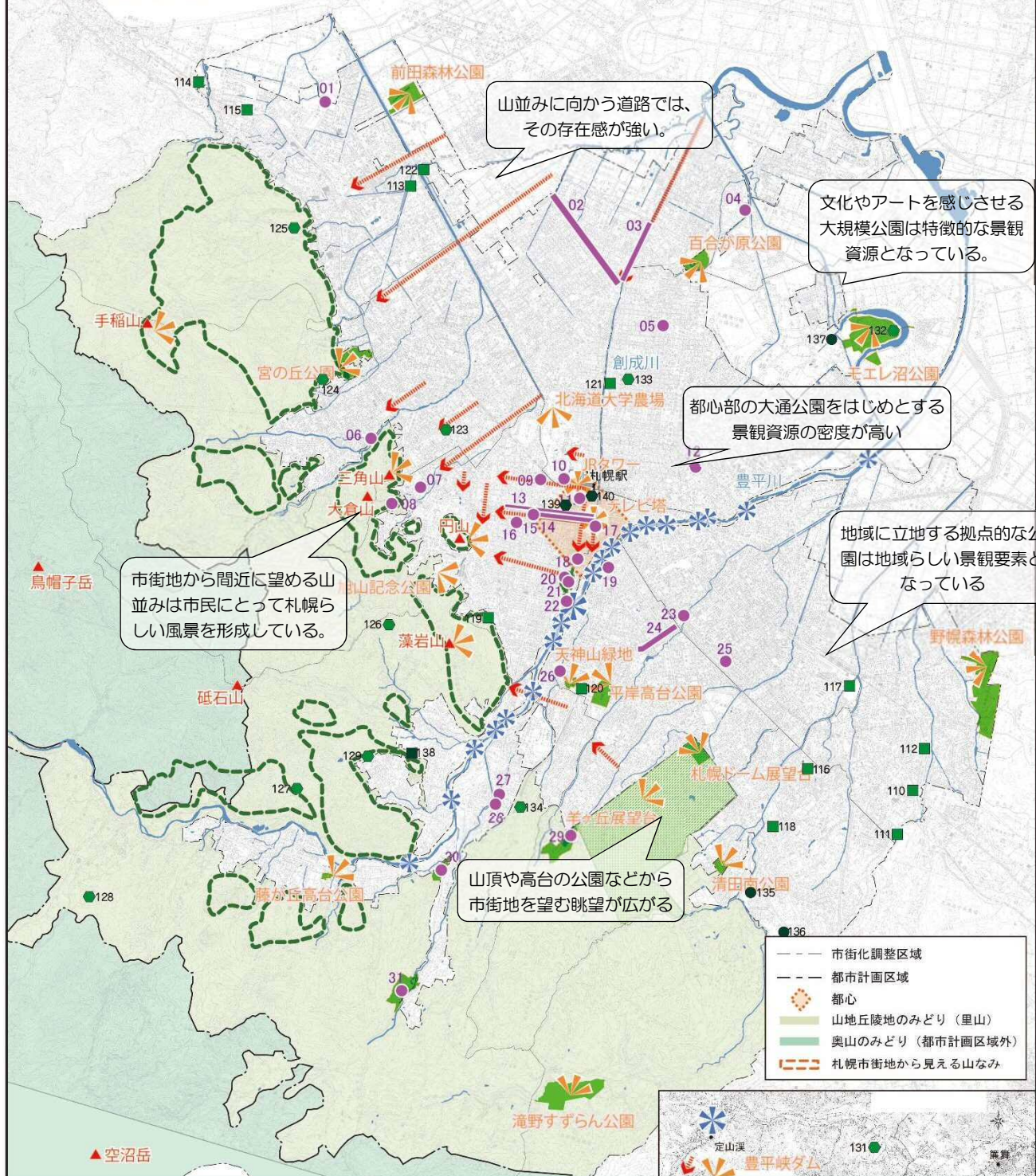


②都市環境機能

ア. みどりの景観特性

- 札幌市のみどりの景観は、市民意識では「市街地から見える山並み」もっとも多く、道路や公園から身近に眺望できることから、札幌の景観や市民の故郷の情景として重要な要素となっている。
- また、各地区に立地する拠点的な公園は、都心部においては大通公園・中島公園のほか、各地域では大規模公園が地域住民に親しまれ、地域景観の重要な要素となっている。
- 藻岩山などの山頂や高台を有する公園からは、市街地を望む眺望景観が得られるほか、豊平川などの河川や橋からの眺望景観では山並み景観が広がっている。

みどりの景観特性まとめ



主要なみどりの景観ポイント（札幌市所管）

1 明日風公園	17 創成川通のボプラ並木（ボプラ通）
2 屯田防風林	18 鴨々川鴨々川の鯉の放流
3 創成川と創成橋	19 水車川跡自転車道路
4 篠路五ノ戸の森緑地	20 豊平館
5 日の丸農場跡	21 中島公園
6 琴似発寒川西野水辺広場	22 鴨々川（幌平駅周辺）
7 宮の森モール～彫刻の道	23 旧北都軍司令官官邸
8 大倉山ジャンプ競技場（展望台）	24 リンゴ並木
9 宮部記念緑地	25 万生公園
10 信楽園跡	26 平岸の開拓と精進川
11 ホレンガ舗装とイチョウ並木	27 真駒内用水
12 大友堀跡	28 エドウィン・ダン記念館と記念公園
13 北1条通りのアカシア並木	29 西園水源地
14 大通公園	30 石山緑地
15 旧札幌控訴院	31 札幌芸術の森
16 札幌医大遊歩道	

※白文字：その他の公園緑地と重複

札幌市の景観にかかる市民意識・景観アンケート及び景観資源調査等を総合的に整理

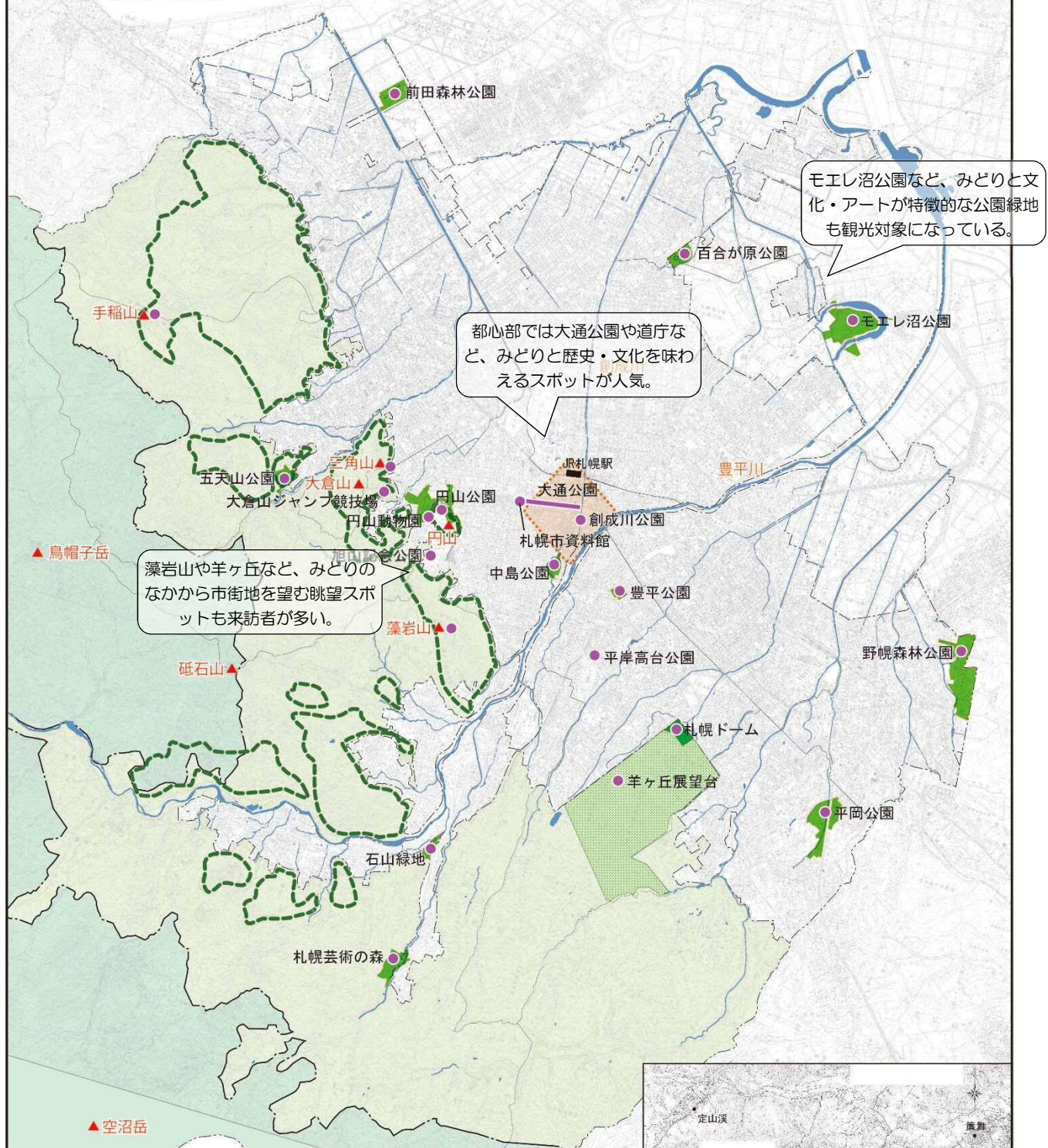
- 出典：第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート/札幌市/平成30年度
- 札幌の景観に関するアンケート（問2-02（2）の結果）/札幌市/平成26年度
 - 札幌ふるさと文化百選/札幌市/昭和63年
 - 第1回さっぽろ景観総選挙/札幌市/平成28年
 - 札幌市都市景観賞/札幌市/昭和58年第1回～平成21年第14回・終了



イ. みどりの観光特性

- 札幌への来訪者が訪れるみどりの観光スポットは、大通公園や道庁などの都心部の公園緑地の人気が高く、歴史や文化とともに季節イベントがその魅力となっている。
- また、モエレ沼公園・芸術の森・石山緑地・創成川公園など、みどりと一体となった文化・アートが都市観光の対象として人気が高い。
- このほか、藻岩山や大倉山など、眺望スポットもみどりの観光スポットとして挙げられる。

みどりの観光特性まとめ



- 市街化調整区域
- 都市計画区域
- 都心
- 山地丘陵地のみどり (里山)
- 奥山のみどり (都市計画区域外)
- 札幌市街地から見える山なみ

札幌市の観光に関わる各種調査・紹介・ランキングを総合的に整理

出典：外国人観光客動態調査/札幌市/平成29年

- 来札幌観光客満足度調査・外国人個人観光客動態調査/札幌市/平成30年
- 一般社団法人札幌観光協会HP「ようこそsapporo」自然と公園/平成30年11月時点
- じゃらんHP「札幌の観光スポットランキング」(8月)/平成30年11月時点
- 楽天トラベルHP「札幌のおすすめ観光スポットBEST20」/平成30年11月時点
- トリップアドバイザー日本HP「札幌市の公園・自然ランキング」各社ホームページ/平成30年11月時点

● 札幌市の主要な観光ポイント (札幌市所管)



③レクリエーション機能

ア. レクリエーション施設特性

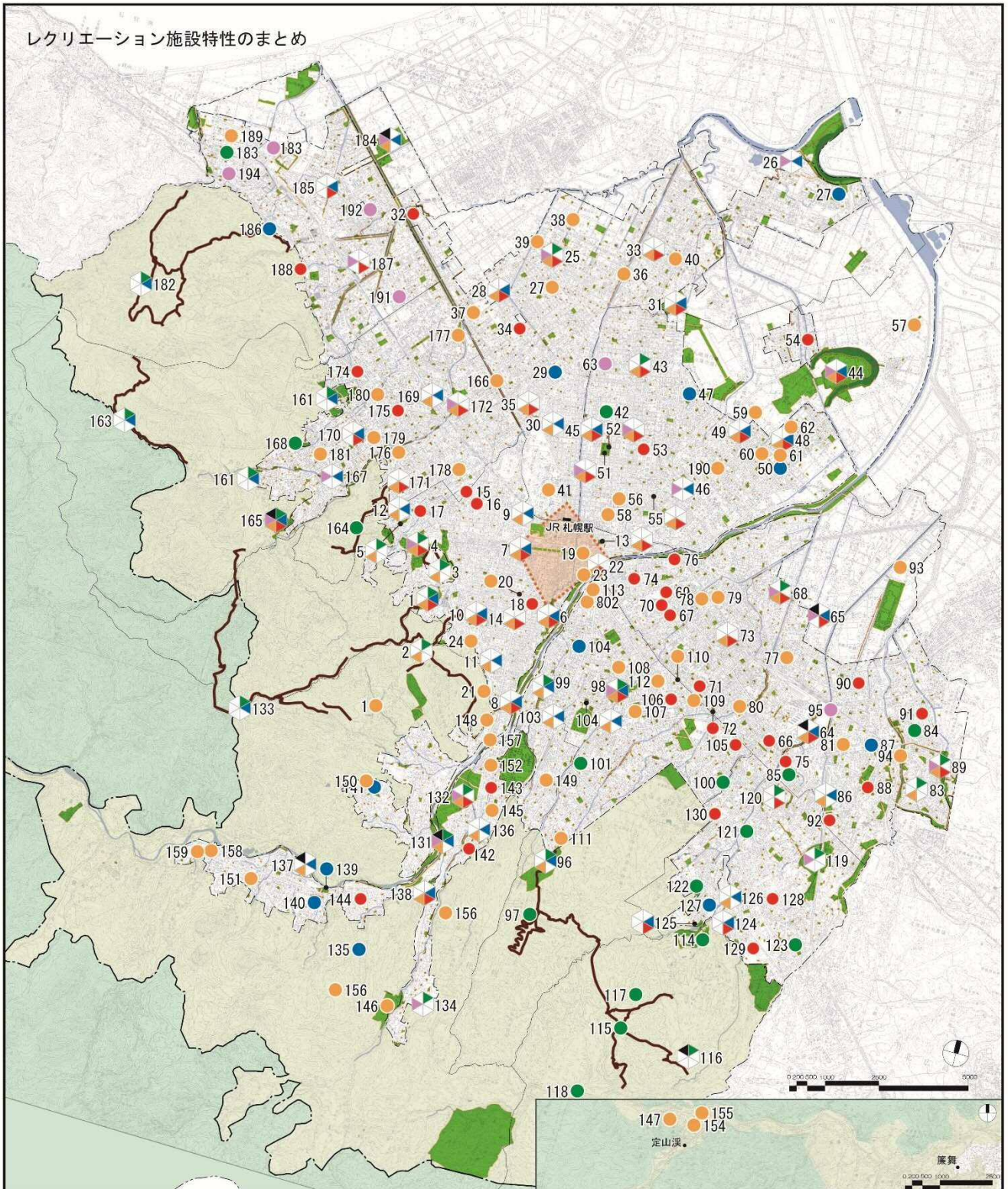
- 札幌市内の公園のもつ機能について、目的系統で分類し、「自然系」「風景系」「こども系」「文化・歴史系」「スポーツ系」「炊事施設」ごとのレクリエーション機能として整理した。
- 自然系のレクリエーション機能は、旭山公園や円山公園、宮ヶ丘公園などの山地丘陵地沿いに多く位置し、炊事施設は市街地縁辺部に点在して位置している。その他の機能は全市的に点在する形で位置している。
- 該当した施設の件数は以下の表のとおりであり、各機能の中で文化・歴史系レクリエーション機能は139件の施設が該当し最も多く位置している。

機能	件数	凡例
自然系レクリエーション機能	40件	●
風景系レクリエーション機能	55件	●
こども系レクリエーション機能	70件	●
文化・歴史系レクリエーション機能	103件	●
スポーツ系レクリエーション機能	28件	●
炊事施設	7件	●

※催事を除く

- 多様な機能を持っている公園としては、五天山公園が6機能全てを有し、藻南公園と月寒公園は5機能、旭山公園や屯田西公園、モエレ沼公園、前田森林公園などの10カ所の公園で4機能を有している。

レクリエーション施設特性のまとめ



- 自然系レクリエーション機能をもつ公園
- 風景系レクリエーション機能をもつ公園
- こども系レクリエーション機能をもつ公園
- 文化・歴史系レクリエーション機能をもつ公園
- スポーツ系レクリエーション機能をもつ公園
- 炊事施設をもつ公園
- 複数機能をもつ公園

- 市街化調整区域
- 都市計画区域
- 都心
- 山地丘陵地のみどり (里山)
- 奥山のみどり (都市計画区域外)
- 自然歩道

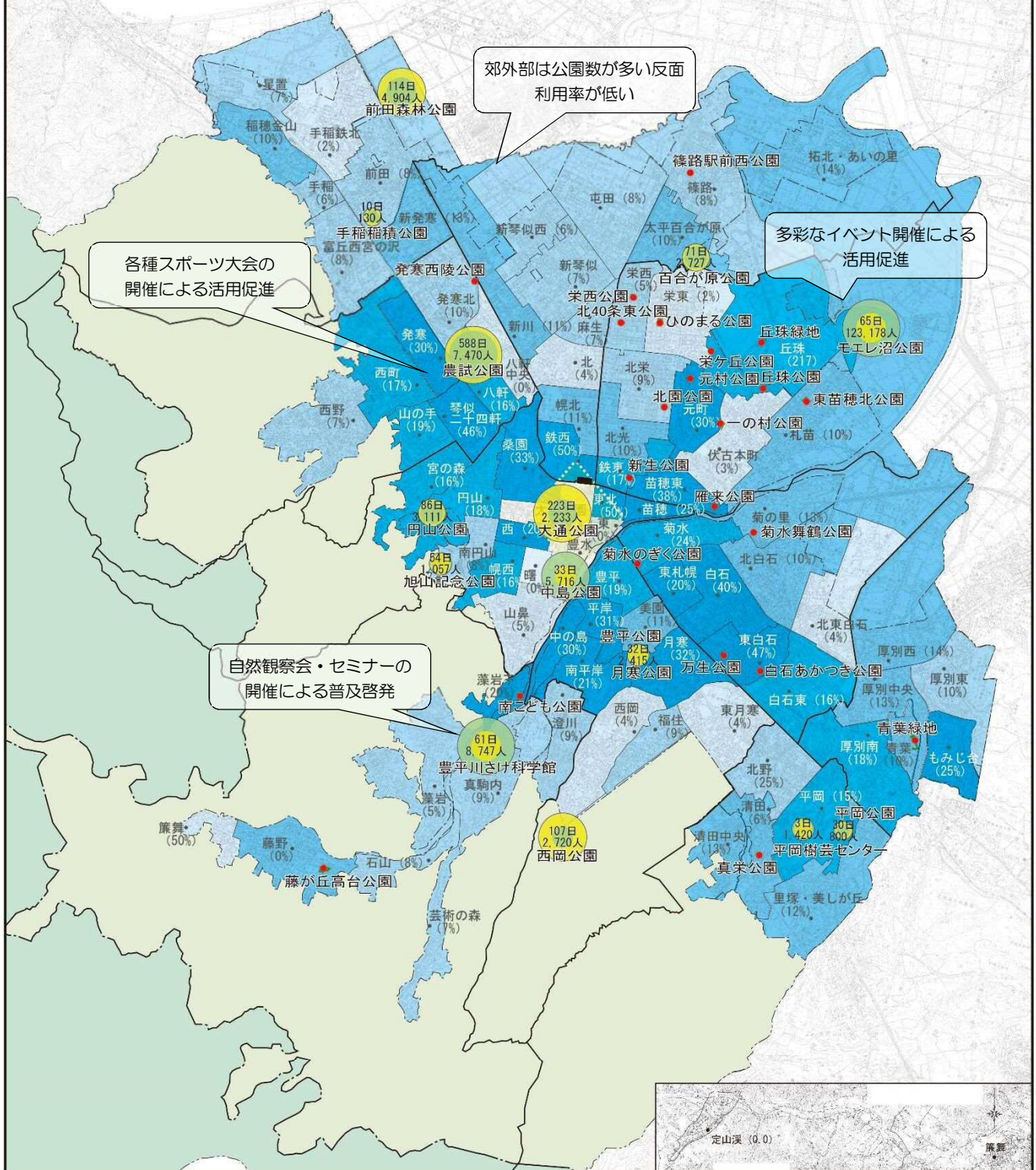
イ. レクリエーション利用特性

- 札幌市では、団体等による「公園利用届等」による利用が 1 万件にのぼり、活発な公園利用が図られている。
- 「公園利用届等」から見られる活動は、運動会・遠足、少年野球・サッカー、その他のスポーツ・大会、冬遊び、自然散策・自然観察、野外学習・園外保育などの「レクリエーション利用」と、地域イベント・祭り、住民活動等、防災訓練等、ボランティア活動の「コミュニティ活動」、その他に分類でき、全 1 万件のうち、約 8,000 件がレクリエーション系の利用となっている。(指定管理者 16 公園を除く)
- 大規模公園では魅力的な施設機能の利用のほか、多様なイベントや行事が開催されており、1 年を通じて活用されている。
- レクリエーション分野のカテゴリー別の利用状況をみると、「少年野球・サッカー」が最も多く全体の約 64.7%を占めており、ついで「その他のスポーツ大会」が 13.5%、「運動会・遠足」が 10.8%となっている。
- 住区基幹公園の計画的な配置・整備が行われた郊外部では、公園数は多い反面利用率※は低い傾向がみられる。

$\text{※利用率} = \frac{\text{地区内の住区基幹公園の内、公園利用届のあった公園数}}{\text{地区内の住区基幹公園数}}$

- また、まちづくりセンター区域毎の利用件数の分布状況を見ると東区や北区、白石区、西区、南区で活動数が多く、中央区の都心部で少ない様子が見られる。
- 指定管理者の利用促進事業は、市レベルのイベント会場となる「モエレ沼公園」や趣味・カルチャー型の事業を提供する「百合が原公園」、「豊平公園」などの参加人数が多く、明確なテーマと魅力ある事業企画への参加が多い。

レクリエーション利用特性のまとめ



- 山地丘陵地のみどり (里山)
- 奥山のみどり (都市計画区域外)
- 指定管理者公園利用促進事業延べ日数
- 指定管理者公園利用促進事業参加人数
- 公園利用届上位20公園

<住区基幹公園利用率の状況>

- 25%以上
- 15%以上20%未満
- 10%以上15%未満
- 5%以上10%未満
- 5%未満
- ※ () 内数値は利用率

$$\text{利用率} = \frac{\text{地区内の住区基幹公園の内、公園利用届のあった公園数}}{\text{地区内の住区基幹公園数}}$$



④コミュニティ形成機能

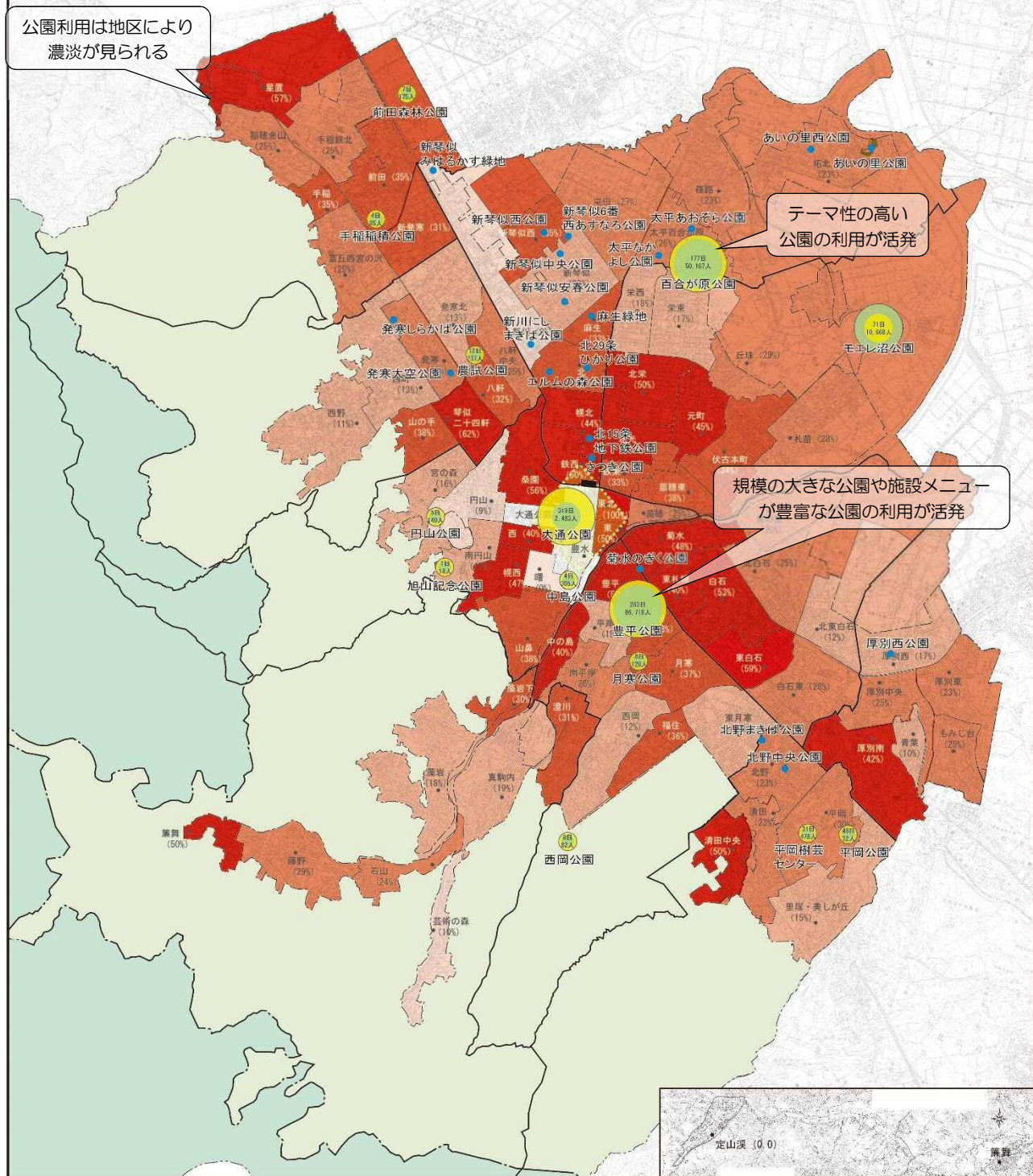
ア. コミュニティ活動

- 地域イベントやボランティアなど町内会等による公園利用届等により申請されている公園利用は、2割程度(約 2,000 件)となっており、全地域で一定の活用が図られているが、一部に分布の濃淡がみられる。
- 規模が大きめで施設メニューが豊富な公園、テーマ性の高い公園での利用が活発な傾向が見られる。

公園利用は地区により
濃淡が見られる

テーマ性の高い
公園の利用が活発

規模の大きな公園や施設メニュー
が豊富な公園の利用が活発



-  山地丘陵地のみどり（里山）
-  奥山のみどり（都市計画区域外）
-  指定管理者公園利用促進事業延べ日数
-  指定管理者公園利用促進事業参加人数
-  公園利用局上位20公園

 40%以上
 30%以上40%未満
 20%以上30%未満
 10%以上20%未満
 10%未満

※ () 内数値は利用率

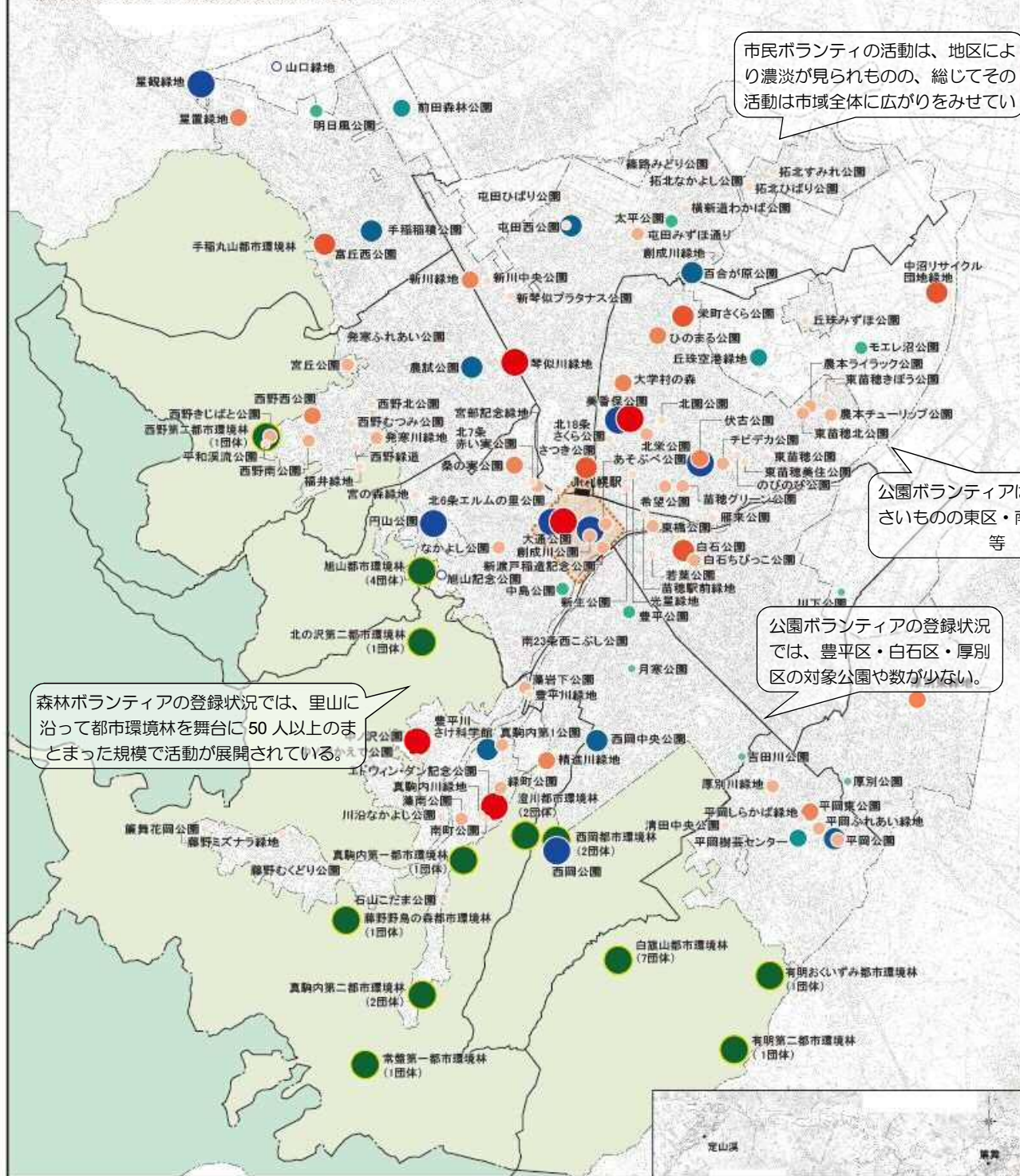
資料/公園利用届（札幌市資料より）



イ. 市民参加・ボランティア活動

- 札幌市で進められている市民参加・ボランティア活動には、歩道美化（歩道植栽ますへの花植え等）、学校周りの花植え（マイタウン・マイフラワー事業）、街区公園の町内会等への委託が行われており、地区により活況の温度差があるものの全市的な活動の広がりを見せている。
- 公園や森林の手入れや維持管理に関する市民ボランティアの活動状況（規模・分布）をみると、市域全体で活動しているものの、白石区・豊平区・厚別区での活動はやや低い傾向にある。森林ボランティアは西～南の山地系の市街地寄りに適度に分散分布しており、いずれも 50 人規模以上（登録状況による）と一定程度の参加数がみられる。
- 公園ボランティアは中央区・東区・南区等で活動場所がやや多くなっている。また、指定管理者対象公園では 50 人以上の場合が多く、一定規模がみられる他、市域のみどりの拠点となる公園を概ね網羅している（白石区・豊平区等を除く）。

市民参加ボランティア登録状況と活動地と団体・個人合計（H29）



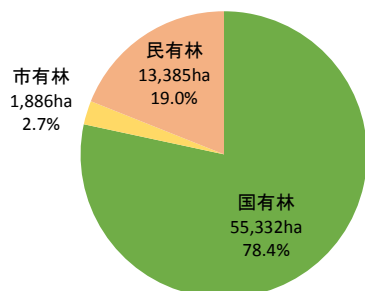
3. 札幌のみどりの課題

(1) 森林の現状と課題

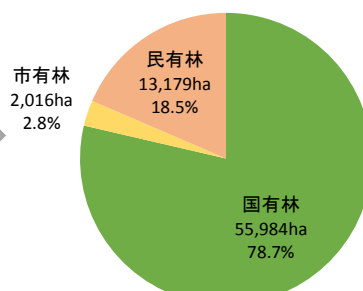
- 札幌市の森林は、都市計画区域外の奥山にある国有林が約8割を占め、その構成の変遷はほぼ横ばい状況にあります。
- まちなかから見える山並みは、札幌市民の原風景を形づくる重要な要素となっています。
- 安全で気軽に自然を楽しめるように整備された自然の中の登山道である自然歩道が延長2.7km～16.4kmの8ルート整備されています。
- 自然歩道や市民の森の利用者は約26万人（年間推計値）で、広く市民に親しまれています。一方、藻岩山・円山・三角山の3ルートで全体の86%を占めるなど利用が所に偏りが見られます。

- ➡ **課題**・森林の保全や活用をより計画的に推進することが必要です。
- 郊外のみどりの質を高める必要があります。
 - 近郊の森に親しむ人のすそ野の拡大が必要です。
 - 「市民の森」など民有林の継続的な利用を図るための体制や制度の見直しが必要です。
 - 近郊の森に対する利用ニーズの多様化やオーバーユースへの対策が必要です。

H20(2008)年度 北海道林業統計



H27(2015)年度 北海道林業統計



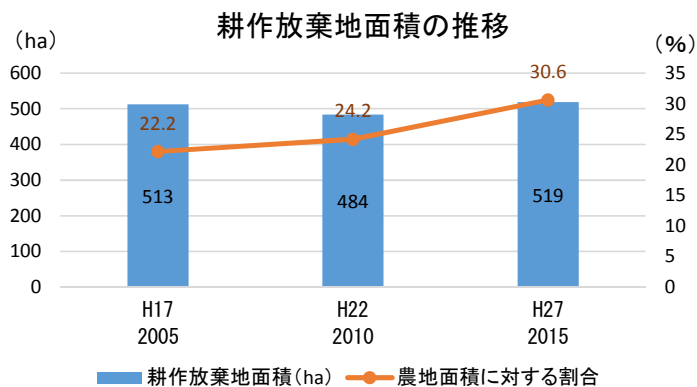
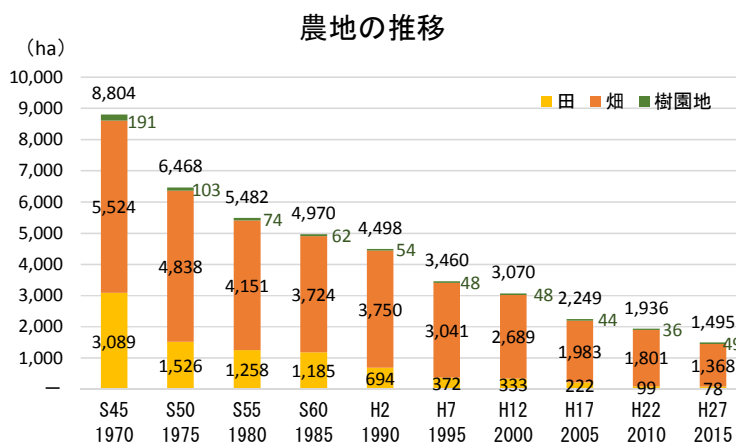
森林面積の推移 (H20～H27)

出典:北海道林業統計

(2) 農地の現状と課題

- 農地の減少傾向は、ここ 45 年で約 85%減少しています。
- 北東部一帯に野菜等の畑作を中心とした農地が広がり、生産の場であるとともに、市民が農業にふれる身近な場としての機能を担っています。

➡ **課題**・農地の保全活用など里地のみどりの質を高める必要があります。



(3) 生物多様性の現状と課題

- 札幌市には、山地の原生的な環境から都市部の人為的な環境まで幅広く多様な生態系が分布しています。
- 札幌市域には、南方系と北方系の生物が生息し、約 6,000 種が記録されています。そのうち約 400 種は、絶滅のおそれのある種として、環境省のレッドリストや北海道レッドデータブックなどに掲載されています。
- 札幌市内で確認された外来種は、国内移入種も含め 365 種が確認されています。



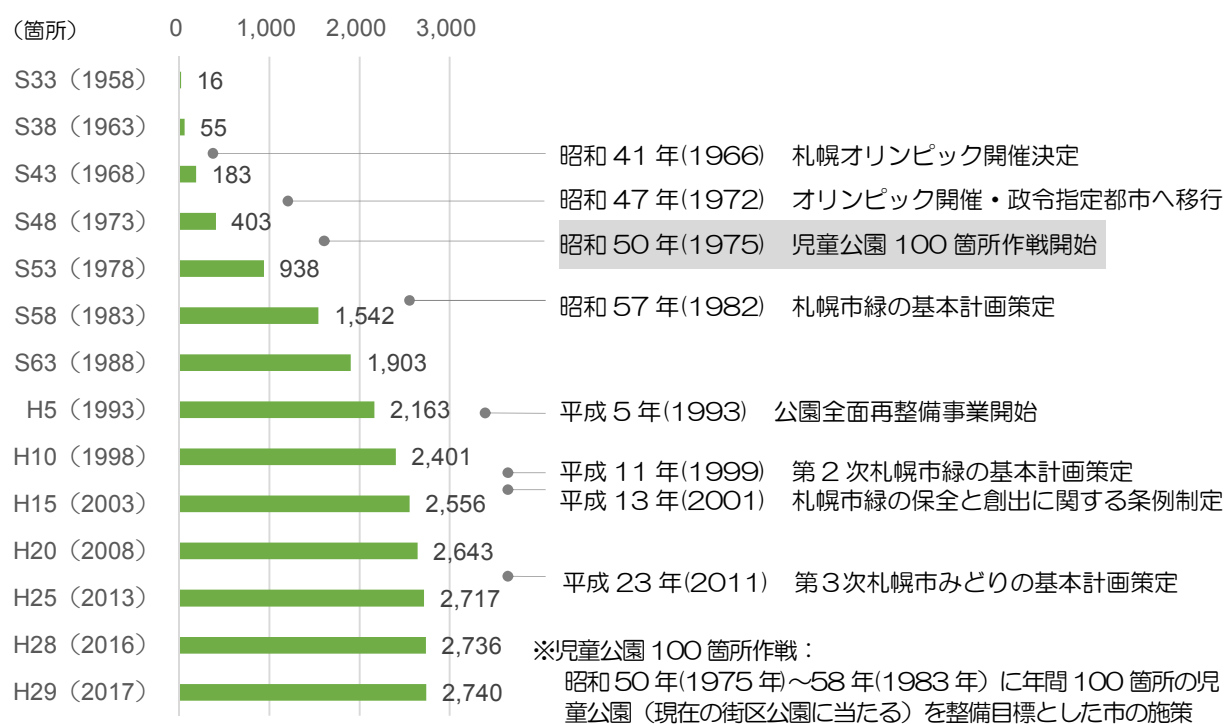
課題・在来種の生息・生育空間の確保が必要です。

- 外来種の適切な対策が必要です。
- 生物多様性への理解の浸透など、普及啓発が必要です。

(4) 公園緑地の現状と課題

- 昭和 50 年代に急速に都市公園数が増加し、現在は約 2,700 箇所を超えており、公園の総量は充実しています。
- 都心及びその周辺の人口増加が見られる地域では、身近な公園が不足している一方で、郊外の市街地では、狭小な公園が密集している地域があります。
- 札幌市全体の約 6 割の公園が設置から 30 年を経過し老朽化が進行するとともに、施設量が多く、更新や維持管理の負担が多大となっています。
- 地域ニーズの変化により、利用の少ない施設が増加や近接する街区公園で機能重複が見られる公園があります。
- 大通公園周辺の風景や大きな公園の風景、身近な公園の風景などは、市民の原風景として思い描かれています。
- 来札観光客は増加傾向にあり、都市観光の対象として公園緑地を訪れる人も多くいます。

- ➡ **課題**・都市公園の地域的偏りの改善が必要です。
- 都市公園の機能分担等の推進が必要です。
 - 膨大な数の老朽化した公園施設への対応が必要です。
 - 多様なニーズに応える公園づくりのため、民間との連携が必要です。
 - 魅力的な都市公園の利活用にむけて民間の活力を導入することが必要です。
 - 都市景観の向上や観光に資する都市公園の活用や整備が必要です。
 - 子どもが安全安心して遊べる場が必要です。



札幌市の都市公園数の推移と公園整備の系譜（S33～H29）

出典：札幌市資料

(5) 街路樹の現状と課題

- ・（札幌市の街路樹の歴史）明治時代から街路に街路樹導入を開始し、平成10年には20万本を超え、現在は約23万本となっています。大都市としては街路樹が豊富な反面、老木化の進行が顕著となっています。
- ・札幌の代表的な街路をはじめ、地域の中心的街路では街路樹が網羅されています。

- ➡ **課題**・街路樹の老朽化が進行しており、安全でみどり豊かな街路樹づくりが必要です。
- ・街路樹による美しく緑量の多い道路景観を維持するための方策が必要です。
 - ・狭い歩道に植えられた街路樹や都市環境への適性が低い樹種についての対応が必要です。

年次	出来事など
明治 4年(1871年)	開拓使が道路の左右十間(18m)の天然木の伐採を禁止
明治23年(1890年)	宮部金吾北海道大学教授がアメリカ留学帰国後、公開演説にて都市の風格には路傍樹(街路樹)が必要なことを高らかに述べる。
明治44年(1911年)	行啓通(南14条)サクラを植栽(現在はナシ)
大正14年(1925年)	現在の北3条広場にイチヨウ32本が植えられた。(現存29本)
昭和11年(1936年)	帝国陸軍大演習に合わせて、道路の舗装工事が行われ現在の中心市街の基礎ができ、街路樹も整備された。
昭和28年(1953年)	街路樹総数4,316本(ニセアカシア1,019本、イチヨウ726本、イタヤカエデ670本、プラタナス513本など)
昭和54年(1979年)	街路樹10万本を超える。
平成10年(1998年)	街路樹20万本を超える。
平成16年(2004年)	台風18号、風速50.2m、街路樹3,800本倒れる。

札幌市の街路樹の歴史

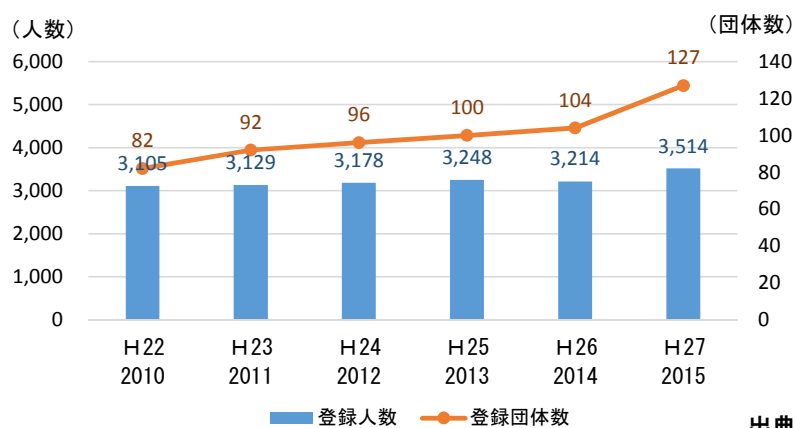
出典:札幌市資料

(6) みどりに関わる市民活動の現状と課題

- みどりに関わる市民活動の登録団体数は増加傾向にあり、平成27年の登録人数は3,500人程度で、近年は増加傾向にあります。
- みどりづくりに参加している市民のうち約7割が60歳以上で、「今後は参加しない、分からない」との回答が増加傾向にあります。高齢化により活動の継続が難しいと考える方が多くなっています。

- ➡ **課題**・ボランティアの裾野拡大のため、ボランティアリーダー等の育成が必要です。
- 多様な主体が継続的に活動できる方策です。
 - 子育て世代など若い世代がみどりに関わる機会の提供が必要です。
 - 高齢者や子育て世代の立場にたったニーズの把握や機会の提供が必要です。
 - 多様な主体によるみどりづくりの取組や新たな方策が必要です。

公園ボランティア・森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数



出典:札幌市資料

第3章 みどりづくりの重視すべき視点

第3章 みどりづくりの重視すべき視点

1. 重視すべき視点

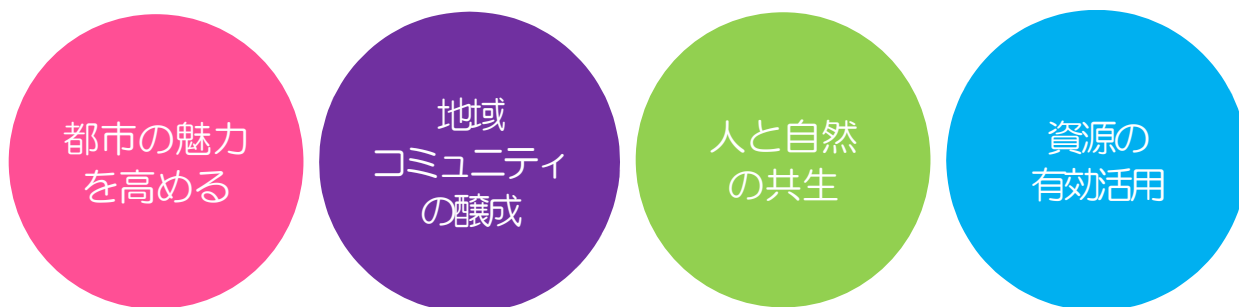
現在、札幌市は、都市の成熟期を迎え、人口減少や少子高齢化の進行に伴う税収減や社会保障関係費の増大、市民自治の担い手の減少などが懸念されるとともに、市民ニーズの多様化や精神的豊かさへの希求が見られます。

また、今後は北海道新幹線の札幌延伸や冬季オリンピック・パラリンピックの開催誘致などを契機に街並みの変化が予想されます。

そのような中、札幌のみどりの分野では、都心のみどりの充実や市民ニーズに対応した公園づくり、多様な主体と連携したみどりづくりなどが求められています。

そこで、限られた経営資源の中で、効果的に事業を展開していくために、札幌のみどりを取り巻く現状を踏まえて、今後 10 年間に於いてみどりの分野で取り組む重視すべき視点を次の4点に整理しました。

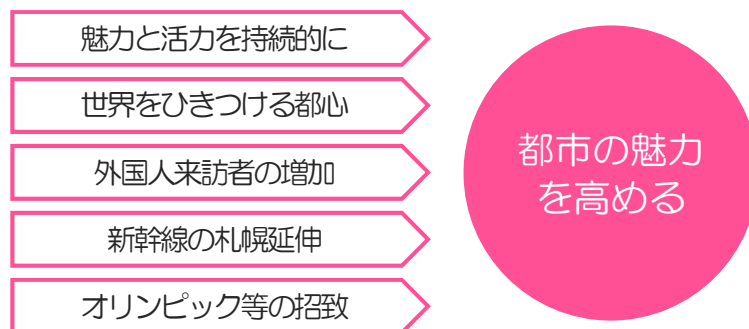
【重視すべき視点】



【みどり分野で取り組む視点】

視点1 都市の魅力を高める

**札幌の活力を維持していくため、都市の魅力を高めるみどりの空間を、
都心を中心に創出し、活用していく視点**

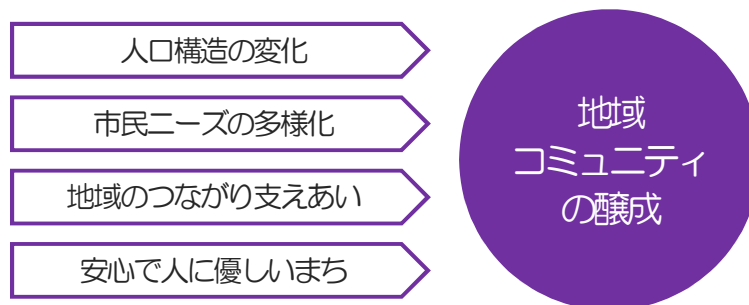


人口減少化社会を迎え、都市の縮退が懸念されるなか、札幌が活力あふれる都市であり続けるためには、北海道新幹線の札幌延伸や冬季オリンピック・パラリンピックの開催誘致などを契機として、都市の魅力を高める必要があります。

そのために、みどりの分野では、市民や国内外の観光客が多く訪れる都心において、都市基盤としてのみどりのあるべき姿を市民・企業・公共施設の担い手に示し、まちづくりをリードするみどりを創出するとともに、市民や観光客が憩い交流し滞留する魅力的な空間として活用していく視点が必要です。

視点2 地域コミュニティの醸成

**人口構造の変化等に伴い市民ニーズが多様化する中、
公園緑地に集うことで生まれる、優しい地域コミュニティを育む視点**



人口構造の変化等に伴い、市民ニーズが多様化しており、都市公園などの利用形態も変化しています。身近な公園緑地を地域の方とのコミュニケーションや世代間のふれあいの場としていくことで、誰もが安全安心で住みよく、災害時にも支えあえる地域コミュニティを育む視点が必要です。

視点3 人と自然の共生

**地球環境の保全や生物多様性のベースとなる自然環境を守り、
教育の場、ふれあいの場として活用する視点**

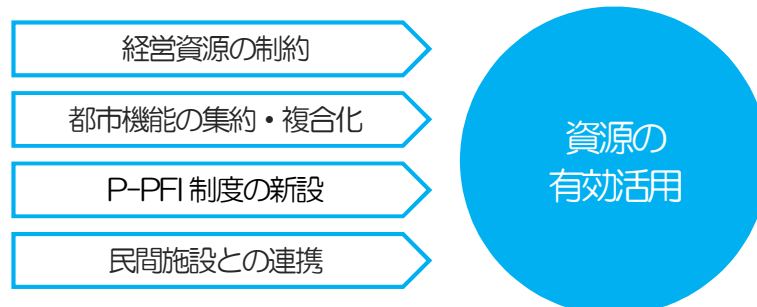


札幌では2008年に環境首都・札幌を宣言し、第2次環境基本計画においても「都市と自然が調和した自然共生社会の実現」を掲げています。

先人が残してくれた札幌のみどりを今後も大切を守り育てていくためには、市民や来訪者が教育の場やふれあいの場として親しめるような活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

視点4 資源の有効活用

**集約型のまちづくりを行う中で、今ある公園をより一層活用するとともに、
まちづくりと連動してみどり豊かなオープンスペースを創出する視点**



公園緑地の整備は一定の水準にあり量的にはほぼ充足してきましたが、経営資源的に制約があります。今後は公園緑地を新しく作っていくことよりも、今あるものの個性に合わせて、民間施設との連携や大きな都市公園では民間活力を導入する（Park-PFI）など、より市民に使っていただくことを重視していきます。

また、災害時において、みどりは土砂災害防止、延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園等は避難の場、救援活動の拠点となるなどの多面的機能を発揮させる視点も重要です。

さらに、まちづくりにおいて都心や地域交流拠点などに機能を集約する方向性が示されるなか、みどりの分野においても、まちづくりと連動した複合化や都心部の開発に合わせたみどり豊かなオープンスペースの創出など、うるおいのある魅力的な空間を効果的に創出していく視点が必要です。

第4章 基本理念とみどりの将来像

第4章 基本理念とみどりの将来像

1. 基本理念

札幌市では、「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を目指しています。

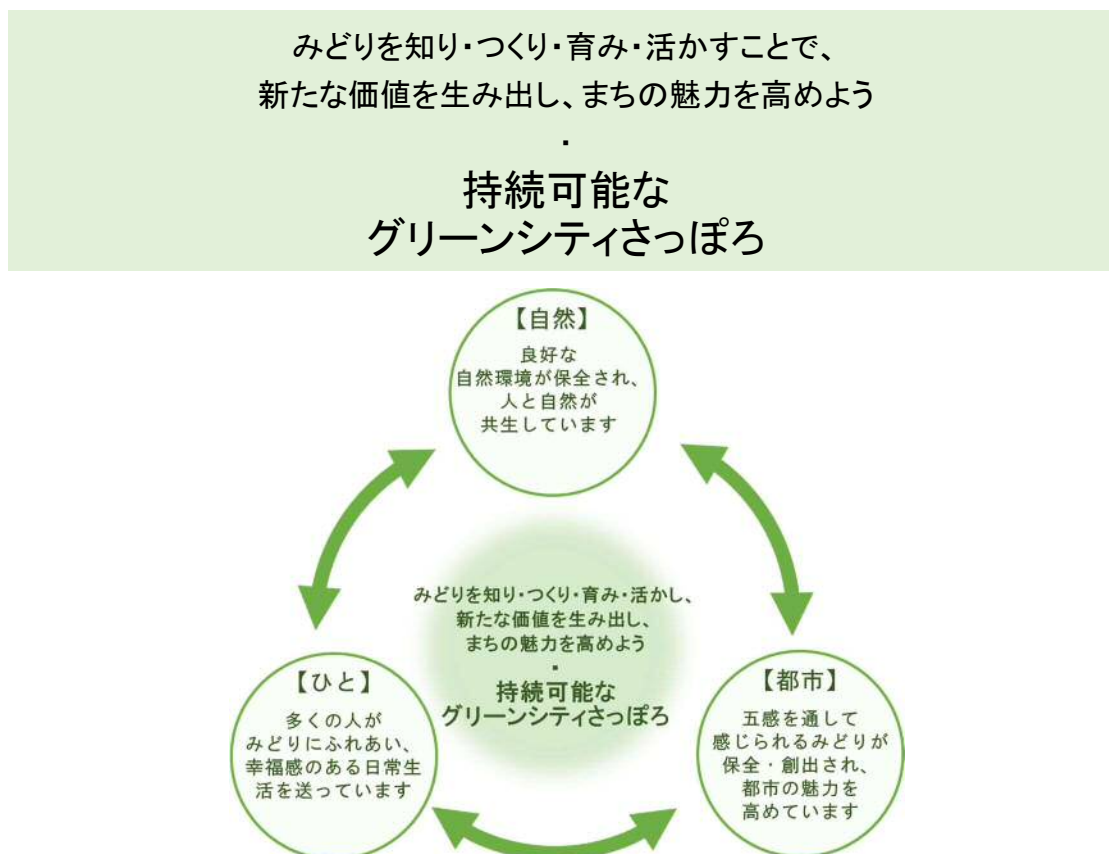
そのためには、札幌・北海道の様々な魅力資源を、一人一人の創造性によって、よみ磨きをかけながら、国内外及び世界に発信することで、世界との結びつきを強め、投資や人材を呼び込むなど、世界があふれ、活力と躍動感にあふれる心ときめくまちにしていける必要があります。また、誰もが生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり、支え合うことで、生きる喜びと幸せを感じられる、心豊かで笑顔になれるまちにしていける必要があります。

みどりの分野でも、札幌市が目指すまちづくりのビジョンを受け、3章で述べた4つの重視すべき視点を踏まえながら、みどりの質の向上を目指していける必要があります。

以上より、札幌のみどりにおいて大切な理念を以下のように掲げます。

今後10年のみどりづくりを進めるにあたり、SDGs（持続可能な開発目標）など世界的な開発目標の達成を見据えながら、今まで守り育ててきたみどりを、さらに積極的に活用することで、新たな価値を高め、より魅力的な札幌を創造し、未来につなげていくことを表現しています。

「グリーンシティさっぽろ」は、多様なみどりと豊かな暮らしが息づく世界に誇る新たな都市像です。



2. みどりの将来像

札幌におけるみどりの意義をふまえ、本計画で目指す札幌のみどりの将来像を以下のように設定します。

「自然」「都市」「ひと」の3つの視点は密接に関係しており、各将来像の実現に向けて取り組むことで、相乗的効果が高まります。

自然

良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています

- ◆1 市街地のみどりのオープンスペースや、森林、農地、街路樹などのネットワークが保全され、多様な生物の生息・生育空間が確保されています。
- ◆2 地球環境の改善につながる天然林の保全や人工林の適切な管理により、市内の森林が保全されています。

都市

五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、都市の魅力を高めています

- ◆3 藻岩山や豊平川といった札幌市民の原風景となる美しい風景・景観が保全され、快適な生活環境が維持されています。
- ◆4 公園や街路樹が適切に管理され、災害時には公園の持つ防災機能を発揮することで、安全安心な都市となっています。
- ◆5 大通公園や中島公園といった大きな公園やみどりのオープンスペースが、市民や観光客の憩いや賑わいの交流拠点となり、札幌に活力をもたらしています。

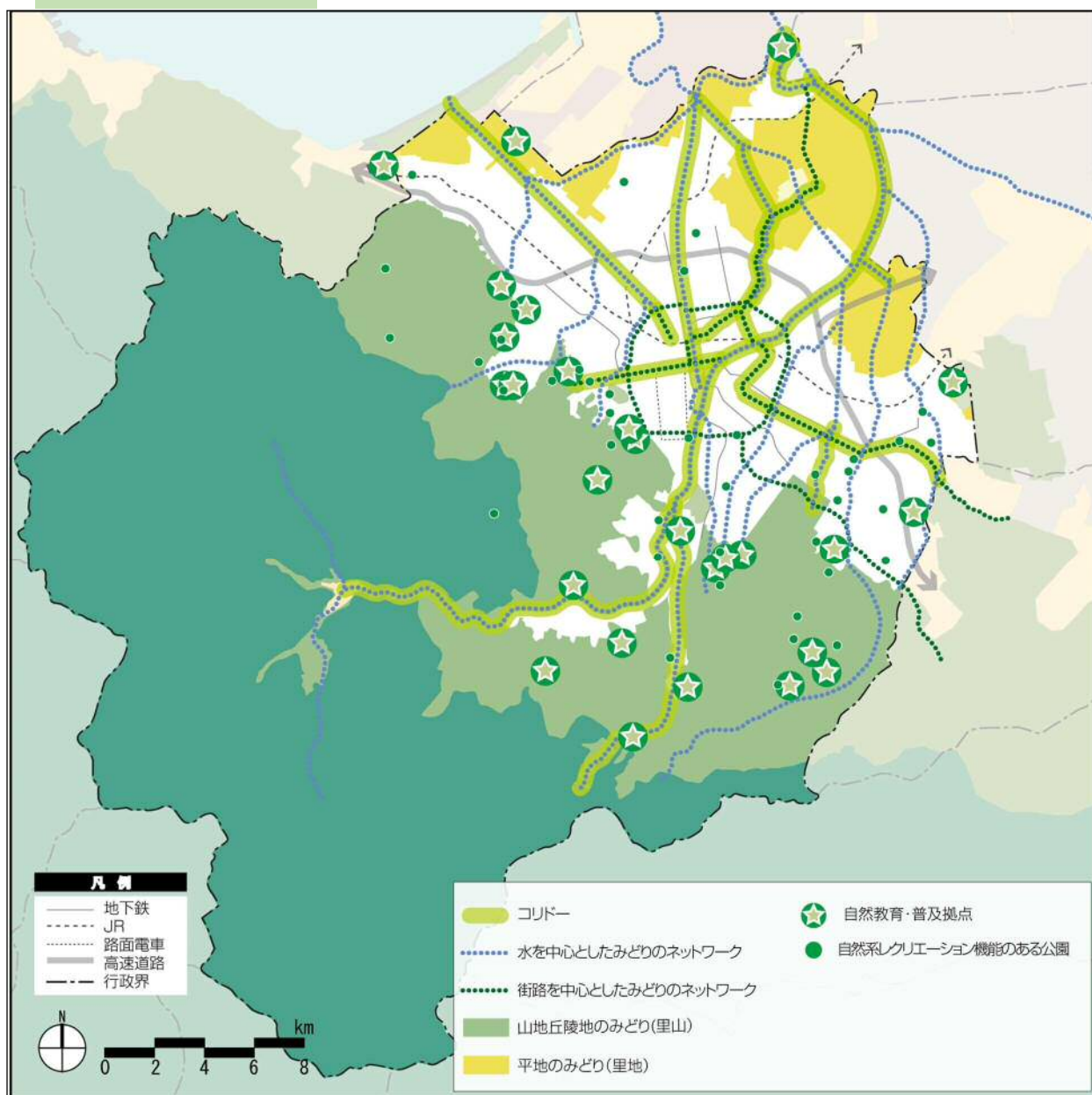
ひと

多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています

- ◆6 公園や自然歩道などの多様なみどりを介して様々な世代が自然を学び、自然にふれあい、交流しています。
- ◆7 公園などでのみどりとふれあう活動を通じて、人と人がつながり、互いに支え合える優しい地域コミュニティを育んでいます。

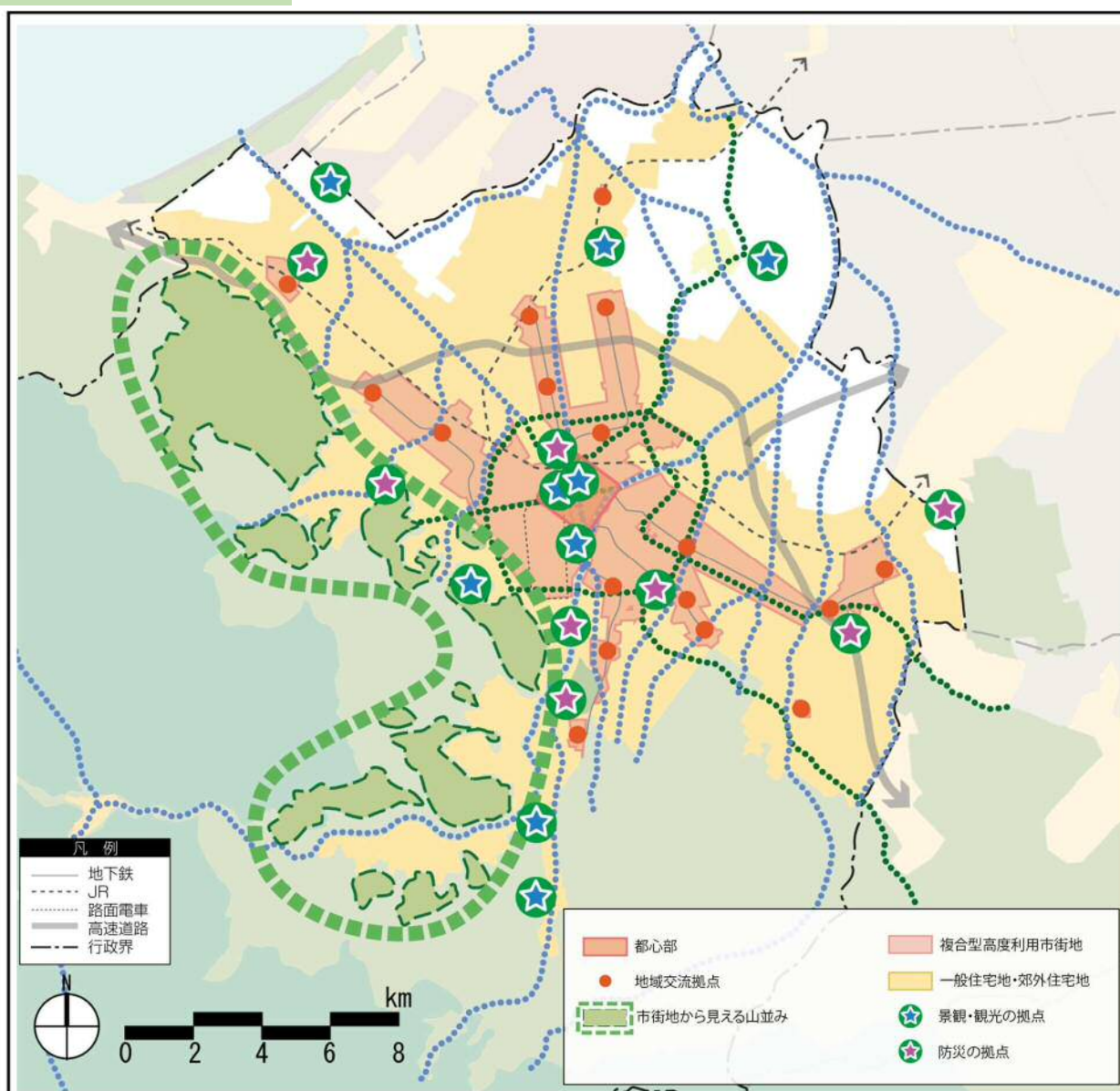
3. みどりの将来像図

自然

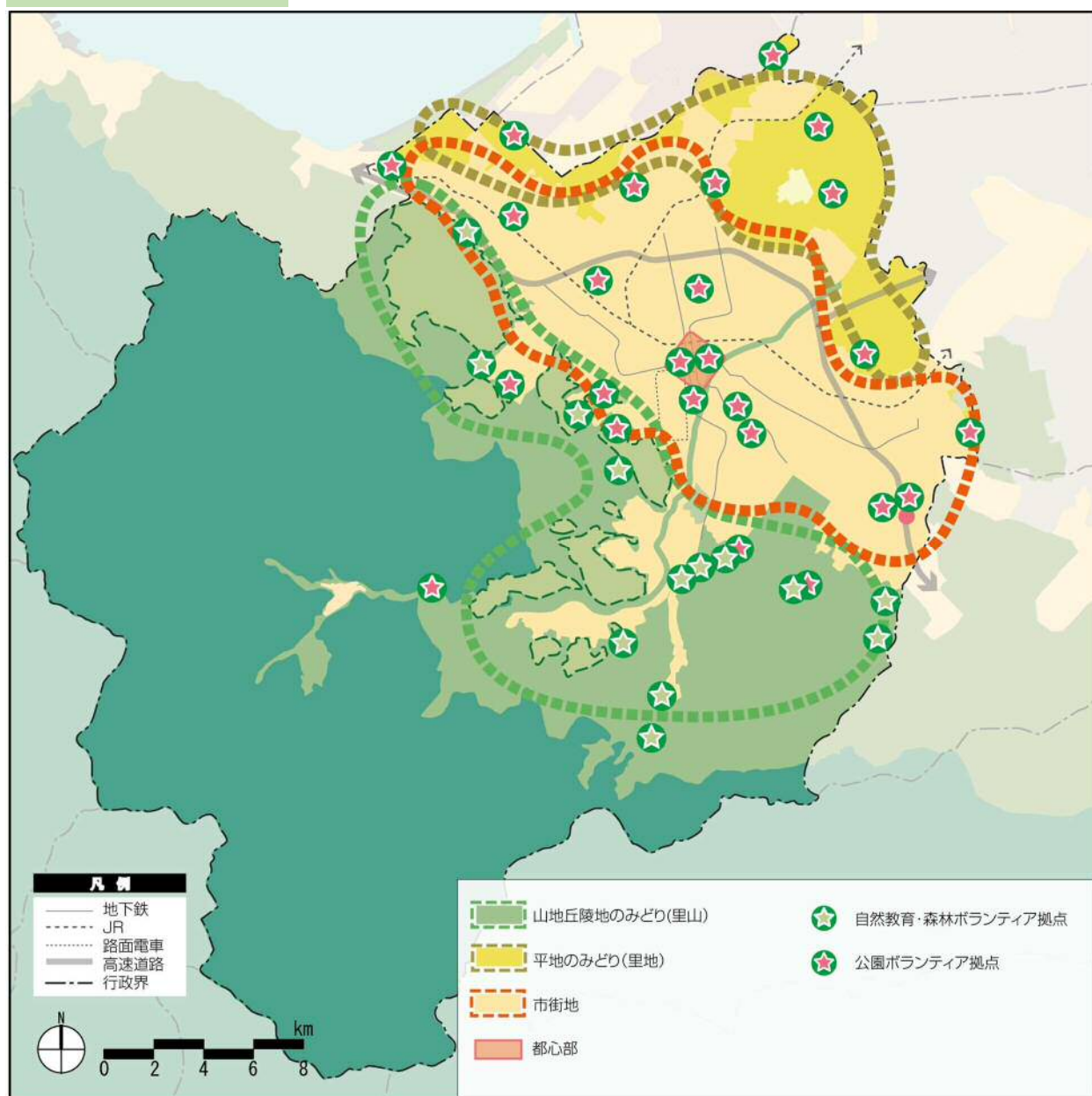


コリドー 水を中心としたみどりのネットワーク 街路を中心としたみどりのネットワーク	市街地のみどりのオープンスペースや、河川、街路樹などのネットワークを維持保全し、生物の生息・生育空間の保全を推進します。
山地丘陵地のみどり(里山)	天然林・人工林の適切な管理更新により、持続的な森林保全・活用を推進します。
平地のみどり(里地)	里地の農地や草地の保全に向けた市民活動と連携を図りながら生物の生息・生育空間の保全を支援します。
自然教育・普及拠点 自然系レクリエーション機能のある公園	人々が自然とふれあいながら学べ、生物多様性や自然の楽しみ方を普及啓発できるよう拠点化について検討します。

都 市



都心部 地域交流拠点	▶民有地緑化の誘導や、公共施設緑化を推進し、都心部や地域交流拠点のみどりの増加と価値向上を図ります。
市街地から見える山並み	▶札幌市民の原風景である、市街地から見える山並みを意識した、みどりの景観づくりを推進します。
複合型高度利用市街地	▶安全安心に配慮しながら、今あるみどりの充実や他の施設との複合化を図り、みどり豊かな市街地を形成します。
一般住宅地・郊外住宅地	▶安全安心に配慮しながら、地域ニーズに応じた機能の再編やメリハリのあるみどりづくりを行います。
景観・観光の拠点	▶札幌らしい景観や観光まちづくりへの寄与する公園づくりを行い、都市の魅力向上につなげます。
防災の拠点	▶災害に強いまちを目指して、防災機能の充実を図り、防災緑地を形成します。



山地丘陵地のみどり(里山)	▶人々が気軽に参加できる活動を通じて、自然を知り育み活かす活動を推進します。
平地のみどり(里地)	▶草地や農地などの自然環境について理解を深めるとともに、市民団体等の保全育成活動を支援します。
市街地	▶自宅の庭や公園、植樹樹など、まちを彩り楽しむボランティア活動を推進します。
都心部	▶市民や企業、教育機関が一体となって、まちを彩り、来街者をおもてなしする緑化活動を推進します。
自然教育・森林ボランティア拠点 公園ボランティア拠点	▶ボランティアや市民の声をとり入れながら、森林、公園ボランティアの拠点化を検討し、都市公園や都市環境林の利活用を促進します。

第 5 章 目標

第5章 目標

1. 目標の設定

本計画の将来像を実現するため、以下の目標と指標を設定します。

自然

「良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています」

に向けた目標

《目標》

森林・草地・農地等の豊かなみどりを未来に引き続いていきます。

《評価指標》

みどりの量

現況値（H26）32,015ha ⇒ （H40）現況値以上

《評価指標》

間伐などの手入れをした都市環境林の面積

（H40）10年間で100ha

＜調査項目＞

- ・緑被現況調査
- ・都市環境林整備状況調査
- ・市内の動植物の分布調査

都市

「五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、
都市の魅力を高めています」に向けた目標

《目標》

公園などの都市のみどりを安全安心なまちづくりに生かしていきます。

《評価指標》

都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合

現況値（H30）73.7% ⇒ （H40）現況値以上

《評価指標》

公園のバリアフリー化率

- ・ 駐車場：現況値（H30）57% ⇒ （H32）60%
- ・ 便 所：現況値（H30）36% ⇒ （H40）45%

<調査項目>

- ・ 市民アンケート調査
- ・ 公園バリアフリー化実施状況調査
- ・ 緑視率調査
- ・ 公園の防災に資する機能配置調査
- ・ 利用者数調査

ひ と

「多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています」
に向けた目標

《目標》

市民がみどりを守り育て、ふれあうための取組を活発にしていきます。

《評価指標》

みどりづくりなどに参加した市民の割合

現況値（H30）61.2% ⇒ （H40）現況値以上

《評価指標》

コミュニティ活動に関する公園利用届件数

現況値（H29）1,967 件 ⇒ （H40）現況値以上

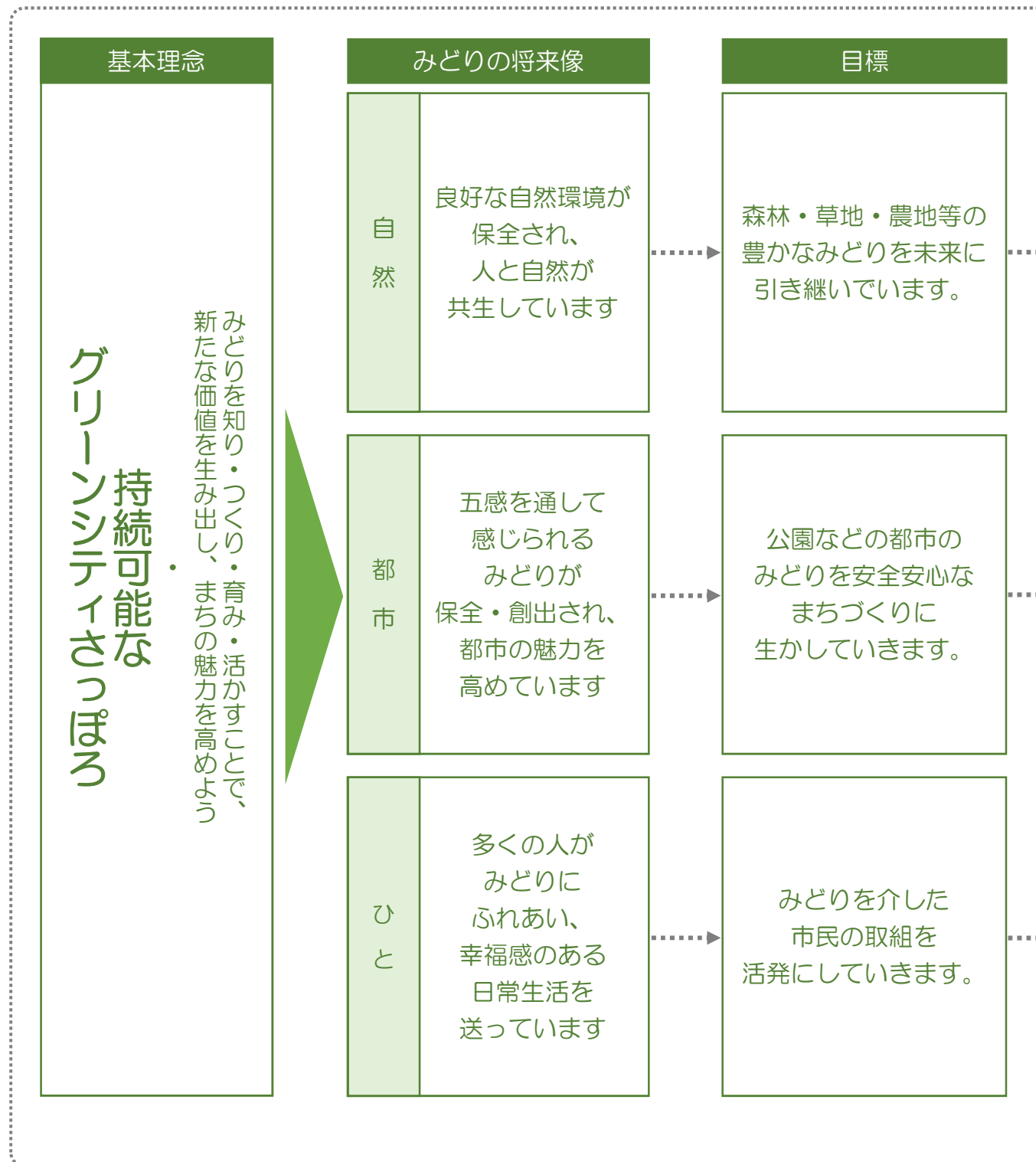
<調査項目>

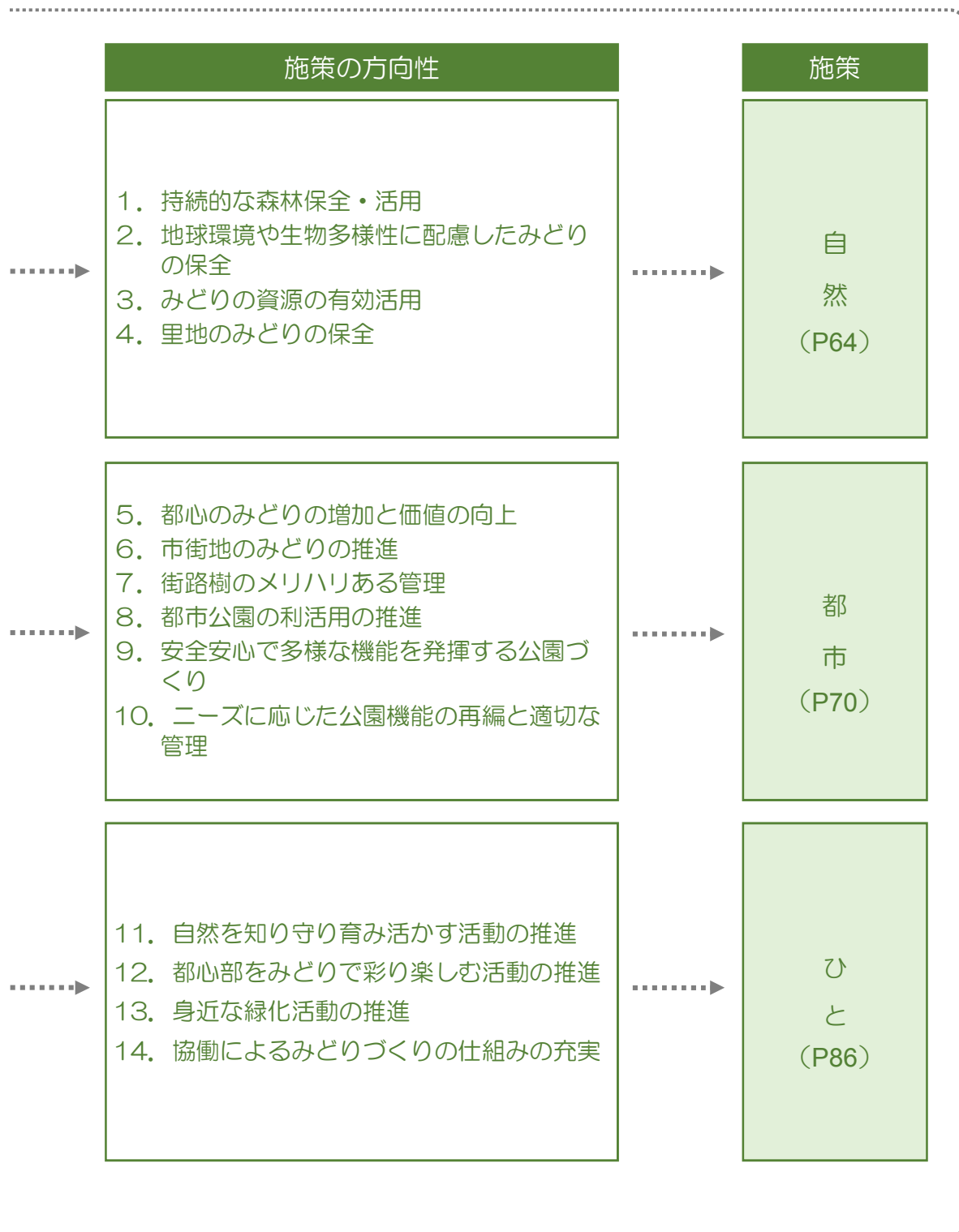
- ・ 市民アンケート調査
- ・ 公園利用届分類調査

第6章 取組の柱と施策

第6章 計画の体系と施策

1. 計画の体系





2. 施策の方向性と施策

自然

みどりの将来像

良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています

人類の営みの礎であり、多様な生物の生息・生育空間となっている自然環境を保全するとともに、新たな利活用の推進を図ります。

方向性 1

持続的な森林保全・活用

札幌市では、無秩序な市街化の拡大を防止し、みどり豊かな都市環境を守ることを目的として、市街地と奥山の間にある里山地域を、景観の保全上重要な地域を風致地区に指定し、開発指向の強い地域や自然環境の保全が必要な森林を都市環境林として取得保全を進め、また、環状グリーンベルト構想に基づき、市街地を取り巻く里山を里地とあわせて保全してきました。

緑の保全と創出に関する条例に基づき、一定規模の現状を変更する行為に対して、樹林地の確保を義務付け、開発によるみどりの喪失を抑制しています。

また保全だけではなく活用の取組みとして、都市環境林や自然歩道など市民が気軽に自然にふれあうことのできる場を提供していきます。

今後とも、都市環境林などの森林を保全し適切に管理しながら、より市民の活用を図るための方針や計画を策定し、市民・企業・活動団体との協働による整備などを進めていきます。

■主な施策

○森林の保全推進

市街地を取り巻く重要な民有環境林として公有化するとともに、森林の公益的機能の維持増進を図るための間伐の整備や森林の活用を促進するほか、市民の森や自然歩道、白旗山などの都市環境林の今後のあり方について検討します。

・都市環境林の取得

自然環境・景観及び防災上などの公益的機能上特に保全が必要な森林や、開発の恐れがある森林を、計画的に公有化します。

・主要な都市環境林の管理計画を策定

公有化した都市環境林について、森林の機能や特性に応じた管理計画を策定し、

それに基づいた森林の保全と活用を図ります。

- 都市環境林の新たな活用手法の検討

自然とのふれあいの場となる都市環境林について、市民等による森林レクリエーション利用を推進するため、活用に関する手法について検討します。

- 白旗山都市環境林の利活用の推進

森林の公益的機能を総合的に高めていく森林づくりを通じて、動植物、鳥類、昆虫類など野生生物の生息・生育環境を保全し、豊かな自然とのふれあい、森林レクリエーション、環境教育の場としての利用を推進します。

- 白旗山都市環境林基本計画の改定

本市の気候にあった豊かな森林の形成を目指した針葉樹と広葉樹が混合した自然に近い森林づくりを、白旗山都市環境林で実践できるよう基本計画の改定を進めます。

- 森林の保全方針検討

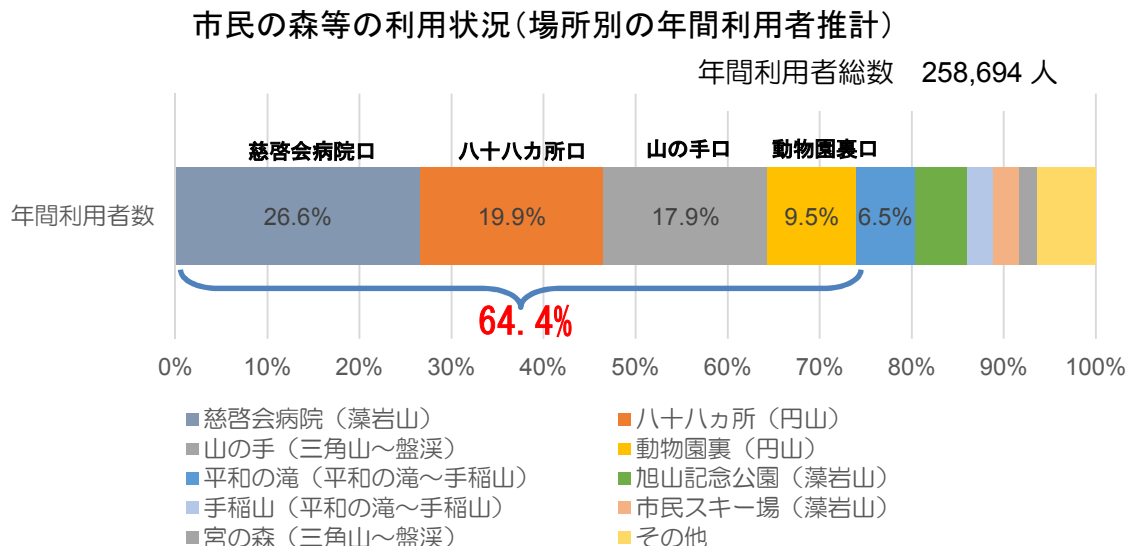
森林がもつ多面的な機能に配慮しつつ、人工林や天然林などの森林タイプに応じた保全方針を国や北海道などの関係機関と連携しながら検討を行います。

- 都市環境林内の人工林の間伐等の推進

都市環境林の人工林（針葉樹）の間伐等を行い、広葉樹の生育を促すことにより針葉樹と広葉樹が混合した自然に近い森林づくりを進めます。

- 多様化する自然歩道等の利用者への対応

札幌には8つの自然歩道と6つの市民の森があり、利用者は約 26 万人規模（年間推計値）となっており、広く市民に親しまれています。一方、ルート的には藻岩山・円山・三角山の3ルートで全体の 86%を占めているなど、利用箇所には偏りがみられるほか、外国人の利用や新たな利用形態（トレイルランニングなど）の増加があることから、自然への影響を考慮し、多様化する利用者の安全と利便性を確保する手法について検討します。



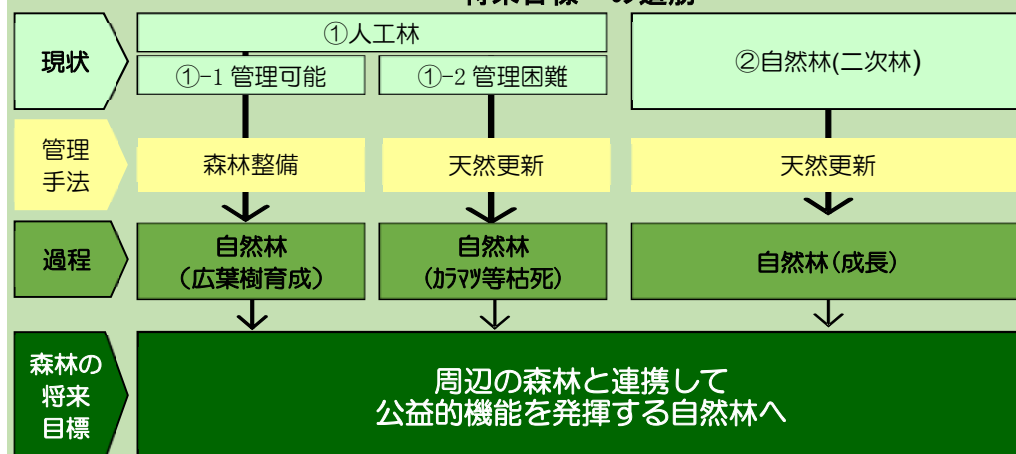
■札幌市都市環境林管理方針〔平成30年〕（建設局みどりの推進部）

長期目標 大都市近郊に残された貴重な自然として、森林の多様な公益的機能の維持増進を図り、森林の保全と市民のレクリエーションの場としての活用を図る。

基本方針 ①森林の特性に応じた管理手法により、森林の有する公益的機能の発揮を目指す。
②都市環境林の立地条件や施設内容に応じて、都市近郊に残された貴重な自然環境の保全と活用を図る。
③森林ボランティア活動の促進を図り、市民と協働による森づくりを進める。

森林の基本的な管理手法

将来目標への道筋



保全と活用の方向性

保全と活用のタイプ	里山的利用タイプ	レク・教育的利用タイプ	自然環境保全タイプ
森林の特性とタイプ条件	- まとまった面積の人工林(1ha以上)を有する。 - アプローチが可能である。 - 市民団体による利用実績があるか、または今後期待できる。	- すでに散策路等があり、市民による利用がある。 - 隣接する緑地に散策路があり、連携することによって利用促進が期待できる。 - 散策や観察に適した自然資源を有する。	- 保全すべき景観や良好な自然環境を有する。 - 二次林であっても周辺の貴重な自然林と一体的に保全を図る必要がある(緩衝機能を有する)。 - 自然の推移に任せることで、自然林へと移行することが期待できる。
保全と活用の方向性	森づくり体験 - 森林ボランティア団体と管理方針や長期目標を共有しながら、協働の森づくりを進める - 市民による森づくり体験の場(植栽や間伐等)としての活用を図る。 - 隣接する緑地等で活動する市民団体との連携を図り、都市環境林の活用を促進する。 - 間伐材の利用促進	レク・教育的利用 - 市民の森林レクリエーション(登山や散策、自然観察など)の場として、散策路等の施設を維持・整備を進める。 - 都市環境林の利用を通じて、地域の多様な自然環境や森林の持つ公益的機能についての理解を深め、環境学習の場としての活用を図る。 - 隣接する公園などの緑地との連携を図り、一体的な活用を図る。	保全 - 地域特有の生物多様性の維持、保全を図る。 - 良好な都市環境の形成のため、住宅地に近接する景観林・緩衝地として、良好な自然環境の維持・保全を図る。 - 水源涵養、土砂流出防止や防風保安などの森林の持つ公益的機能の維持を図る。

方向性 2	地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全
-------	-----------------------

森林や草地、農地、公園緑地などのまとまりのあるみどりや、河川や街路樹などのつながりのあるみどりは、地域の自然環境を保全・再生する機能を有するとともに、生物の生息・生育空間となり、生物多様性の保全に寄与するなど重要な役割を果たしています。

札幌市では「環状グリーンベルト構想」に基づき、環状グリーンベルトとコリドーからなる骨格的なみどりのネットワークを形成してきました。

■主な施策

○生物多様性に配慮したみどりの保全と創出

生物多様性の保全を図っていくために、札幌やその周辺のみどりの現状や特性などを踏まえ、自然環境の保全や、森林、草地、河川・湖沼地などの保全や創出に努めるとともに、公園緑地や河川などを活用した生物の生息・生育地の連続性の確保に努めます。

○特定外来生物の適切な処理

公園緑地などの整備や維持管理において、特定外来生物を発見した場合には、関係法令に基づく適切な対応を進めます。

方向性 3	みどりの資源の有効活用
-------	-------------

環境負荷の少ない循環社会の構築に貢献するため、公園や街路樹などの維持管理から発生する落ち葉や剪定枝などを資源とする有効活用を促進します。

■主な施策

○落ち葉の堆肥化

公園や街路樹から発生する落ち葉をご植物の栄養や土壌を活性化する資源として活用するため、市民との協働によるたい肥化を進めます。

○伐採木・剪定枝等の有効活用

循環型社会の実現に向けた市民意識の向上や普及啓発を進めるとともに、公園や街路樹などで発生する間伐木、剪定枝をバイオマス燃料として有効利用するなど、資源の持続的な循環利用の仕組みづくりを進めます。

方向性 4	里地のみどりの保全
-------	-----------

里地のみどりは、野生生物の生息・生育の場として生物多様性保全や市民の原風景になるなどの重要な役割を担っています。

五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、
都市の魅力を高めています。

市民・事業者・活動団体などと共に、公園や街路樹など街中のみどりづくりを通じて、みどりの豊かさ、にぎわい、憩いなどを日々の暮らしの中で感じることができる魅力的な都市環境の形成を進めます。

方向性 5	都心部のみどりの増加と価値の向上
-------	------------------

多くの市民や観光客が訪れる都心部は、札幌の顔としての役割を担っており、公園や街路樹などのみどりによって、札幌の魅力を感じることのできる空間を形成しています。

多くの市民が札幌を好きな理由としてあげる「緑が多く自然が豊か」ですが、都心部においては大通公園や街路樹、公共や民間施設のみどりによる緑被率は 12%程度であり、特に民間利用地では 6%程度と低い状況にあります。

よりみどり豊かで魅力的な都心部の形成のため、みどりの保全や質の高いみどりの創出を進めます。

■主な施策

○都心のみどりづくり方針（公共施設含む）

都心部の緑化を推進するため、市民・事業者・活動団体と行政が共有し一体となって取り組むことのできる方針の策定や、具体的な手法などの提示を進めていきます。

○公共施設の緑化の推進

今後の建替えや新築が予定されている公共施設について、みどりに囲まれたオープンスペースの創出や、壁面緑化、屋上緑化、屋内緑化など、うるおいある空間を創出します。

○民有地緑化の推進

・民有地緑化への助成

都心部での開発や再整備に合わせてみどり豊かな空間創出を推進するべく、民有地において、みどりに囲まれたオープンスペースの創出や、壁面緑化、屋上緑化、屋内緑地などを含めた緑化を支援します。

・民有地の優良事例の紹介

都心部での緑化活動を促進に向けて、具来的な計画の参考としてもらうために優良事例を紹介します。

○緑保全創出制度の改正

札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づく緑保全創出地域制度により、敷地面積が1,000㎡を超える現状を変更する行為に対し緑化を義務付けていますが、都心の再開発や公共施設の建替えなどには対応していないことから、都心部の緑化をより推進し魅力を高めていくため、現行制度の効果検証や公共・民間施設の緑化の現状など把握したうえで制度の改定を行います。

○他部局（特に都市計画部門）との連携

札幌の気候特性に対応したみどりのオープンスペースの充実を図るとともに、樹木の雪景色を見せるなど積雪寒冷地ならではの景観を意識したみどりづくりを推進します。

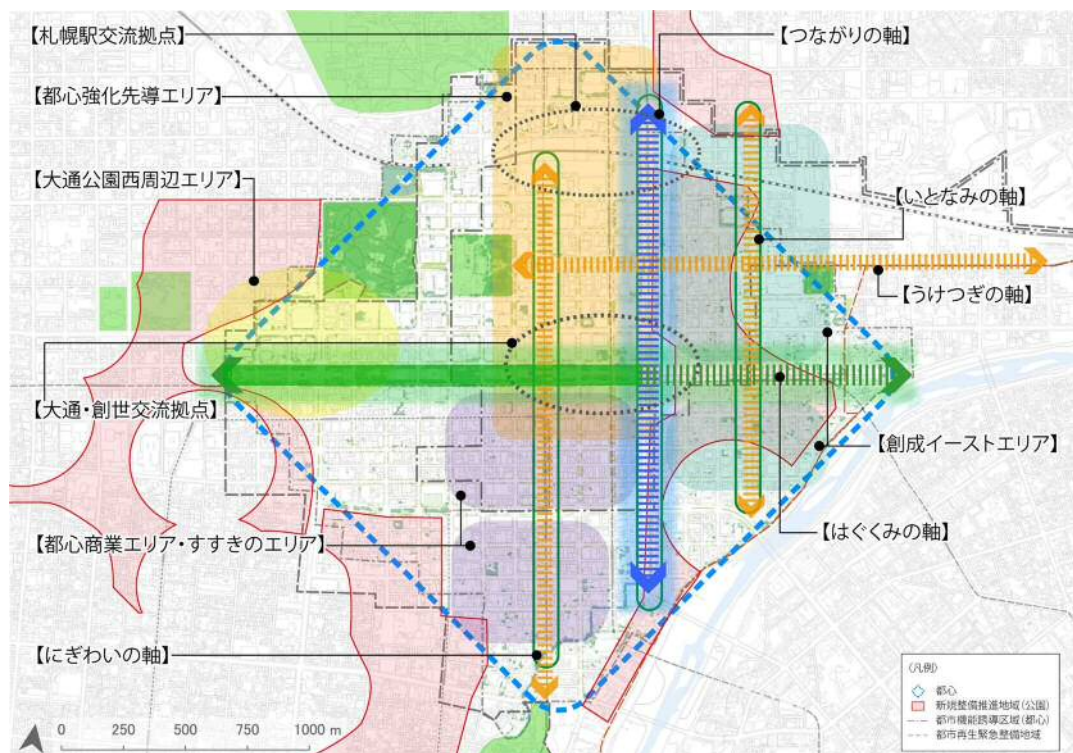
札幌駅交流拠点においては、みどり豊で快適な屋外・屋内環境を形成していきます。

また創成川通周辺では、川を挟んで東西エリアが一体的にみどりが感じられる空間を形成します。

○都心のみどりの景観の向上

札幌駅交流拠点において、札幌の気候特性に対応した空間の充実を図り、創成川通は川を挟んで一体的にみどりが感じられるようにみどりのネットワークを拡大していきます。また、主要な通りの結節点等の辻広場（ポケットパーク）では、みどりを配置し、うるおいのある滞留空間を確保します。

■都心の緑化方針



■軸やエリアごとの緑化方針（案）

■緑地と一体となったみどりの軸の方針

	関連計画における位置づけ	緑化の方針
はぐくみの軸 	●大通公園を中心に南北の両街区とのパブリックスペースや回遊空間、みどりの連続性を生み出すことによる、レガシーにふさわしい象徴性の強化 ●大通公園及びその沿道周辺を札幌を象徴するレガシーとして、次の時代につなげていくための検討 ●大通公園を中心とする「はぐくみの軸」形成に関わるビジョンの検討と、それを踏まえた地区計画・景観計画重点区域の検討 ●土地利用更新等を通じたみどりの強化、回遊空間の強化に伴い、創成川以西・以東の連続性を向上	・空地活用や民間開発誘導と連動し、大通東西のみどりの連続性を向上させる骨格となる緑化の推進 ・大通公園の隣接街区では、建物の更新に合わせた、憩い交流し滞留できる大通公園と一体となった緑化の推進
つながりの軸 	●（創成川周辺の）みどりや水辺環境と呼応する良質で落ち着いたある回遊環境の活用	・創成川公園を軸とした水とみどりのネットワークの強化 ・創成川公園の隣接街区では、建物の更新に合わせた、憩い交流し滞留できる創成川の潤いある空間を取り込んだ緑化の推進

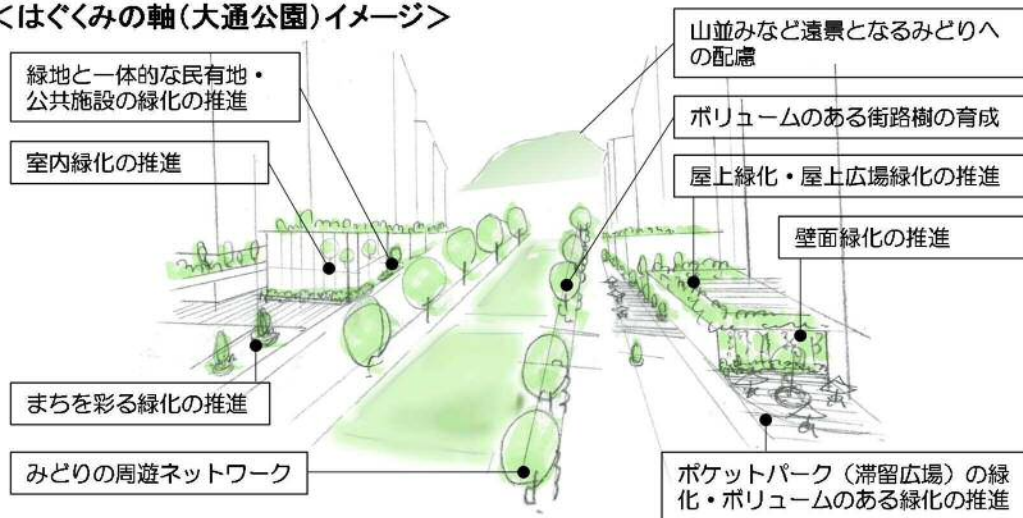
■街路と一体となったみどりの軸の方針

にぎわいの軸 うけつぎの軸 いとなみの軸 	●札幌の玄関口からつながる目抜き通りとして、北海道・札幌らしいみどりの景観と活力・にぎわいを感じることができる沿道の街並みを備えた軸空間の形成 ●旧永山武四郎邸、旧三菱鉱業寮、永山記念公園の改修整備に伴うパブリックスペースの強化とその活用	それぞれの軸の特性を生かした街路樹の育成と沿道緑化の推進
--	--	------------------------------

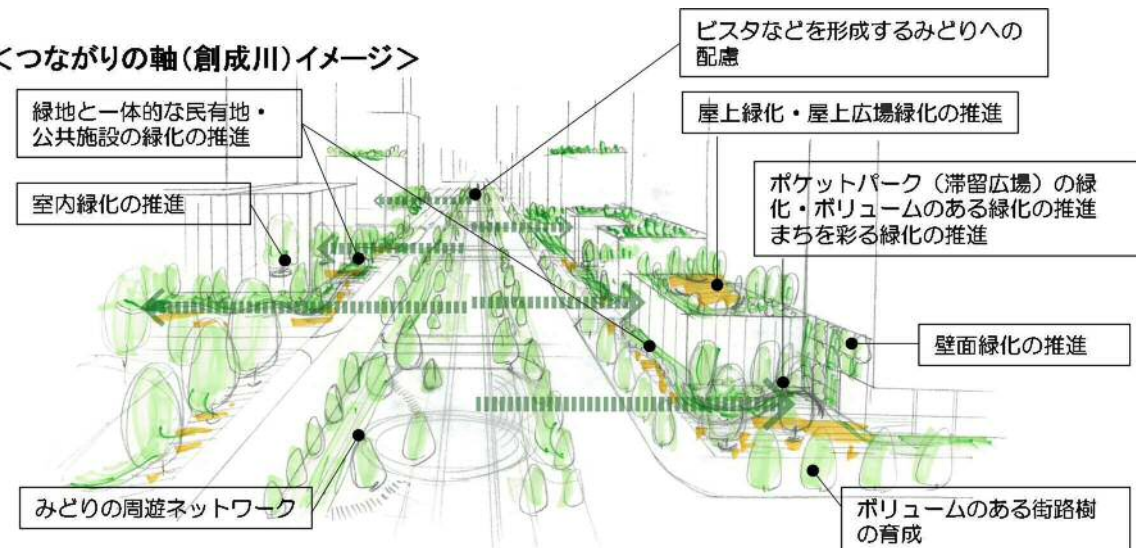
■エリアごとの方針

	関連計画における 位置づけ	緑化の方針
札幌駅交流拠点	●エネルギー供給拠点の整備やみどり豊かな空間の形成等、環境・防災性能に優れたまちづくりの展開 ●道路などの公有地のほか、民間開発に合わせて質の高いみどりを確保するなど、多様な緑化空間の整備により、都心のみどりのネットワークを形成。	・みどり豊かで快適な屋外・屋内環境の形成 ・札幌の玄関口として、顔となる質の高い緑化の推進
大通・創世交流拠点	●観光・交流資源を活かした空間・にぎわいの連鎖・連携	札幌都心における象徴的な都市文化交流拠点にふさわしい質の高い緑の保全と緑化の推進
都心強化先導エリア	●沿道と一体となった象徴的な空間形成の推進 ●2つの交流拠点における札幌の顔となる都市空間の形成 ●ユニバーサルデザインに配慮した移動空間、滞留空間を官民の連携を通じて創出し、市民、来街者が安全・安心に過ごせる成熟社会に対応した空間を形成	民間開発誘導と連動した札幌都心の象徴的な都市空間を形成する質の高い緑化の推進
大通公園西周辺エリア	●植物園や大通公園、知事公館などの拠点間を潤いのある街路空間で繋ぐことで、歩いて廻れるネットワークを強化 ●民有敷地内にもポケットパークなどを整備し、ゆとりと潤いのある環境整備	道路事業や建物の更新に合わせた緑化や滞留広場の確保による植物園・大通公園・知事公館などをつなぐみどりの周遊ネットワークの強化
都心商業エリア・すすきのエリア	●街への愛着と誇りを生み出す街並み・サイン・植栽などのデザインの創造	民間開発誘導と連動した緑化や沿道植栽デザインの向上などまちを彩る緑化の推進
創成イーストエリア（北・南）	●既存の観光資源を中心に、国内外からの来街者を受け入れるおもてなしのあるまちづくりの推進	公園未充足エリアであることを踏まえ、空地活用や民間開発誘導による憩いや交流のための滞留空間確保に連動した緑地整備と緑化の推進

<はぐくみの軸(大通公園)イメージ>



<つながりの軸(創成川)イメージ>



方向性 6	市街地のみどりの推進
-------	------------

公園や河川、街路樹、民有地のみどりがあることで良好な住環境を形成していますが、効果的な整備や維持管理を行うため、それらの機能や価値を検証し、市街地の緑化に関する方向性を検討していきます。

■主な施策

○市街地の緑化と保全の方針

市街地のみどりは、公園や街路樹、公共・民間施設の緑化、家庭の庭などで構成されています。今後はこのような緑化をどう維持していくかについて、方向性を検討します。

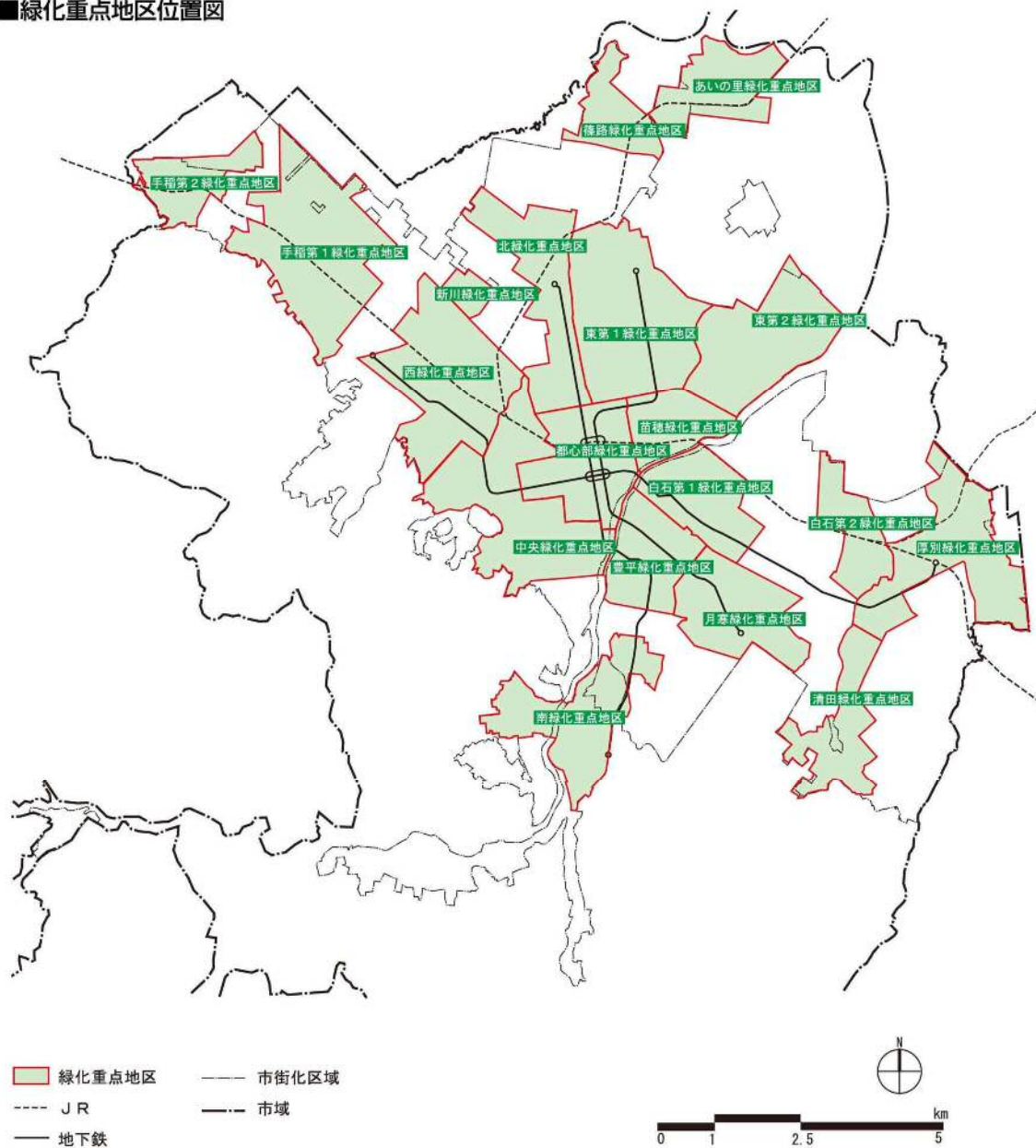
・みどりの役割と価値の普及啓発

みどりの役割や機能について、市民の理解と協力を仰ぎます。

○緑化重点地区の継承

平成 16 年に策定した緑化重点地区の計画を継承し、地区の特性と緑化計画の方針に基づき、みどり豊かな街並みを形成します。

■緑化重点地区位置図



街路樹は、日陰の提供などにより心身ともに快適な生活環境を形成するとともに、みどり豊かな街路景観を形成することにより五感を通して感じられるうるおいを創出するなど、市民が身近に感じることができる重要なみどりで、また、河川やコリドーと共にみどりのネットワークを形成する役割も担っています。

札幌市には現在約 23 万本の街路樹が整備されていますが、老齢化が進み、街路樹診断した樹木のうち、空洞化等による危険木と診断された樹木が2割強を占めるなど、その割合は増加傾向にあります。

街路樹基本方針に基づき、老齢化に伴う危険木の増加、管理コストの増加が見込まれることから、診断や計画的な更新等を進めるとともに、都心部・主要幹線については、きめ細やかな剪定により緑量ある景観づくりを進めます。みどり豊かな街並みの形成するため、街路樹を適正に維持・管理していきます。

■主な施策

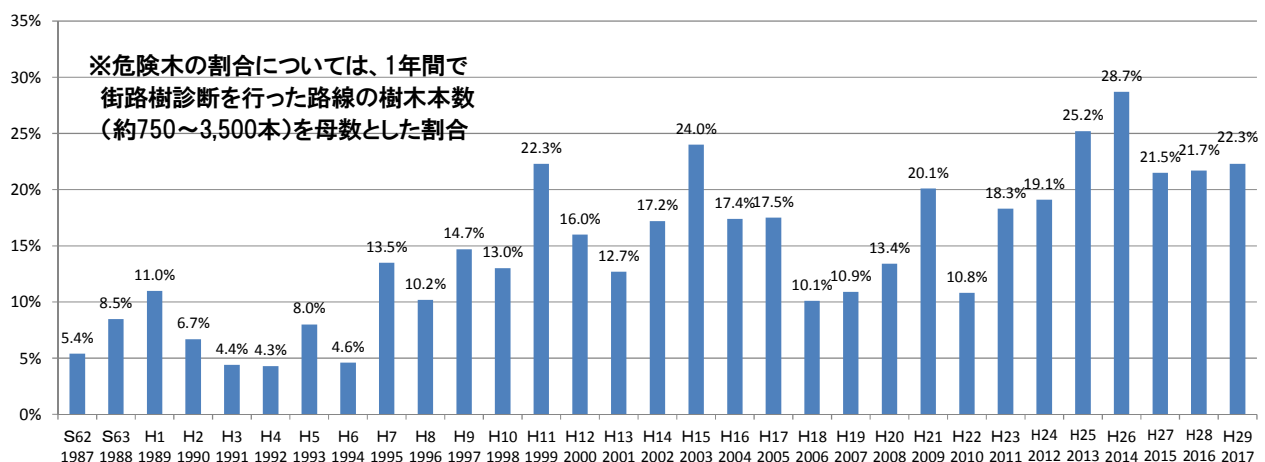
○札幌市街路樹基本方針の推進

街路樹のある安全かつ美しい道路空間を形成していくため、今後の街路樹の目標像に向けた整備や管理の方向性を示すものとして、札幌市街路樹基本方針を推進します。

○街路樹の管理

街路樹の老齢化等に伴う危険木の割合が増加していることから、主要幹線等における重点管理、危険木の把握、伐採を進めると共に、リスクの高い樹種からの更新や狭い歩道での撤去をより積極的に推進します。

街路樹診断における危険木の割合



- 都心部や主要幹線道路にある街路樹の重点的な管理

都心部や幹線道路は、災害時に緊急輸送道路として利用されることから、街路樹が交通の支障とならないよう重点的に安全管理を推進します。また、多くの市民が目にする街路樹の美しくボリュームある樹形作りに取り組みます。

- 街路樹として適正の高い樹種への更新

街路樹として適正が高く、札幌市の気候や環境に適した樹種を選んで植樹するとともに、早生樹種については樹種転換を推進します。

- 狭い歩道などにある街路樹の撤去

狭い歩道にある街路樹は、民有地への越境など様々な課題があるため、幅の狭い歩道には新たに街路樹を植えないとともに、地域住民と協議の上、配置転換などの取り組みを進めます。

■札幌市街路樹基本方針〔平成27年策定〕

老木化や成長による通行支障、剪定などの管理費の増加など街路樹の課題に関する今後の方向性を示すものとして策定されました。

街路樹基本方針の体系

- ①都心部 街路樹の充実
- ②主要幹線道路 街路樹の充実
- ③交流・生活拠点 街路樹の充実
- ④街路樹の改善
- ⑤健全な街路樹をつくりだす 計画的な更新
- ⑥安全で災害に強い 道路交通の確保
- ⑦産学官民一体となった街路樹づくり
- ⑧街路樹管理技術の向上
- ⑨道路事業関係者との情報共有
- ⑩低炭素社会構築に向けた
みどりのリサイクルの推進

都市公園の整備は、一定の水準にあり量的にはほぼ充足してきました。近年の社会情勢の変化から、都市公園は新たな整備から、これまで整備してきたものを資源と捉え有効活用していくが必要です。

都市公園が持つ様々な役割や機能を発揮させるため、利活用の推進に向けた公園活性化に関する協議会の設置や民間活力の導入など様々な場や機会の提供を進めます。

■主な施策

○公園利用サービスの向上

指定管理者制度、公募設置管理制度、PFI などの活用により、民間事業者の活力とノウハウを導入し、より良い公園利用サービスの提供を図ります。

○狭小公園活用手法の検討

狭小公園について、公園機能分担により新たな利用を生み出すほか、コミュニティガーデンの設置等、レクリエーション機能以外での活性化を図る手法を検討します。

○他部局と連携した利活用

部局横断的なまちづくり事業が計画された際には、他部局事業にも効果が波及するよう部局間の連携を図り、積極的な公園の利活用について検討します。

○ICT 活用

公園の更なる利活用を促進するために、ICT 等の新技術を活用し、公園案内への QR コードを導入など必要な情報を効果的に提供するための仕組みづくりを検討します。

○プレーパークの場の提供

子どもの自主性、創造性、協調性を育むことを目的に、既存の公園等において地域住民等が主体的に運営をおこなうプレーパークの開催場所を提供します。

○多様な社会貢献の提供や機会の創出

公園への愛着を高めたり、幅広く市民や民間事業者からのサポートを得る手段として、寄付制度や企業の CSR、ネーミングライツなど、多様な社会貢献の場の提供や機会の創出を進めます。

○冬季間における公園利用の推進

快適な冬のくらしを実現するために、スキーや雪遊びなどでの活用できるスペースや施設の配置に配慮するとともに、雪置き場としての使用ルールに基づき、より一層市民に活用される公園づくりを推進します。

○主要都市公園等のユニバーサル化推進

観光地となっている主要都市公園等については、国内外からの来訪者に快適に利用してもらうために、多言語化表示した看板設置や HP の活用などを検討し、また、トイレ等のユニバーサルデザイン化を進めます。

・バリアフリー化促進

誰もが安心して安全に公園を利用できる環境づくりを目指し、重要度、優先度に基づいて、トイレ、駐車場、園路のバリアフリー化を進めます。

○公園の新たな管理運営の推進

指定管理者制度、公募設置管理許可制度以外の手法の活用により、民間事業者や地元主体による新たな公園管理運営のあり方を検討します。

○「公園の活性化に関する協議会」の設置検討

公園を利用する地域住民等と公園管理者が、利便性の向上に必要な協議を行うための協議会について、必要に応じて設置を検討します。

○都市公園の新たな活用の推進

公園のさらなる魅力向上や持続的な管理運営を推進するため、指定管理者制度、公募設置管理制度、管理許可制度などの手法を用いて、民間事業者や市民団体との連携により都市公園の新たな活用を推進します。

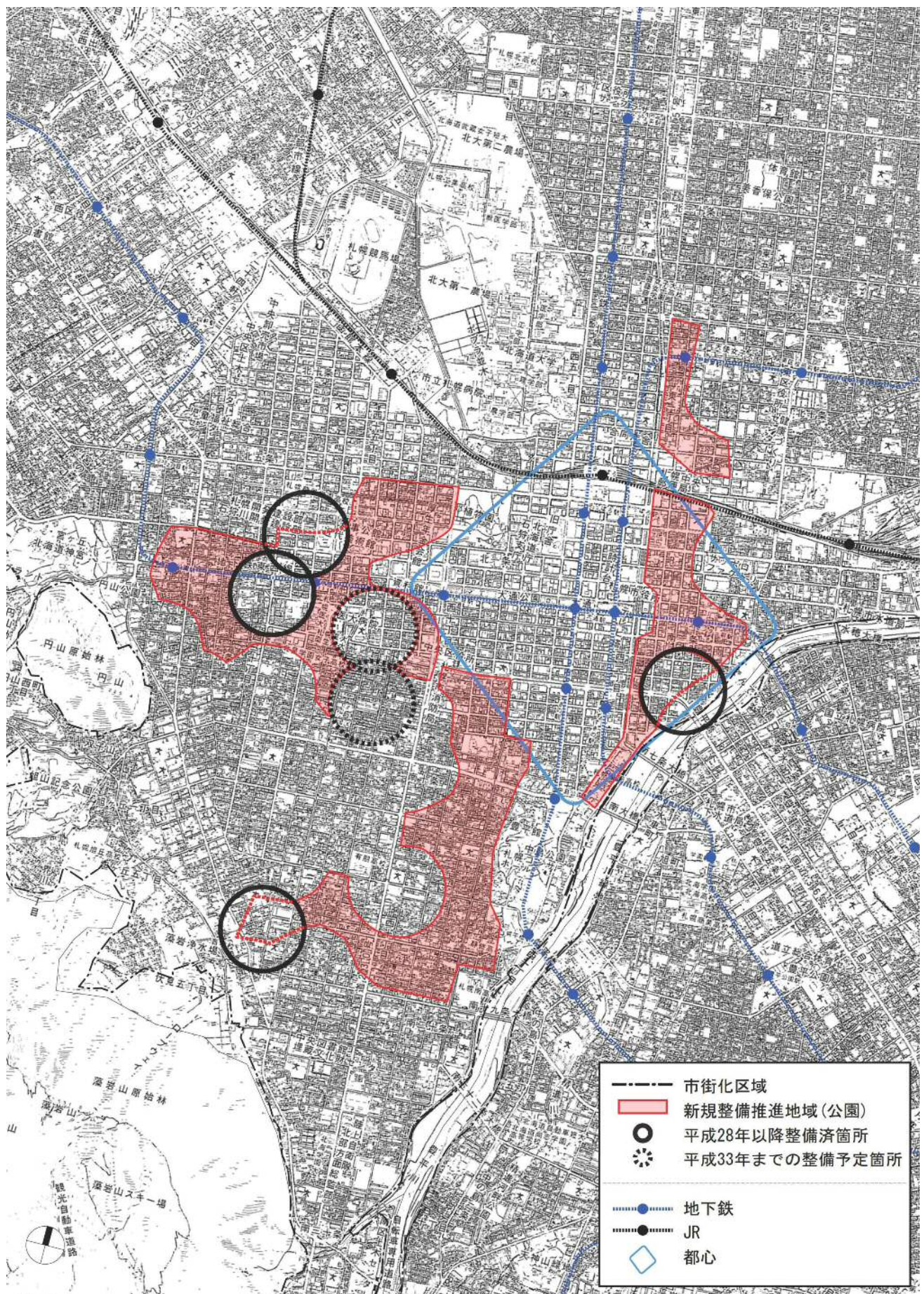
・主要公園等の管理運営のあり方の整理

主要な都市公園ごとの管理運営の方向性や民間事業者や市民団体との連携等について具体的な管理運営計画の検討を行います。

・民間活力によるにぎわいや新たな魅力の創出

行政の財源が限られている中、公園の更なる利便性や魅力等の向上を推進するために、公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用した民間活力の導入を進めます。

「新規整備推進地域」の区域



方向性 9

安全安心で多様な機能を発揮する公園づくり

札幌市では住区計画等に基づき計画的に都市公園の配置が進められ量的には、一定の充足が図られていますが、都心やその周辺の人口が増加している地域では、身近な公園の不足、一方、郊外では狭小な公園の密集する地域がみられます。

都市公園は、様々な活動の場となるだけでなく、みどり豊かな住環境の形成、災害時の避難の場や救援活動の拠点となるなど多様な機能を有しています。

誰もが安心安全に暮らしていくため、多様な機能を発揮する公園づくりを進めます。

■主な施策

○大規模公園の整備

環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど公園の持つ多様な機能を発揮するための公園整備において、大規模公園としてごみ処分場跡地を有効活用する厚別山本公園の整備を 2024 年の完成を目指し進めます。

○既成市街地等の公園未充足地域での街区公園整備

誰もが安心安全に利用できる多様な機能を発揮する公園づくりとして、人口増加により身近な公園が不足すると予想される既成市街地での新たな街区公園の整備を進めます。

○市民緑地認定制度の検討

都市緑地法に基づく市民緑地認定制度を活用し、公園等が不足する地域において、民間主体による緑地・広場の創出の可能性について検討します。

○安全安心な公園づくりのための再整備

さまざまな公園利用者の危険防止や、必要な機能の確保のための老朽化した遊具などの施設改修や、入り口・園路、駐車場やトイレのバリアフリー改修を実施し、安全安心な公園づくりとなる再整備を進めます。

○多様な機能を発揮する公園づくり

公園は、環境保全、景観形成、コミュニティ形成、レクリエーション、防災等の機能を有しており、こうした多様な機能が発揮される公園づくりを進めます。

○災害に強いまちづくりに資する公園づくり

災害に強いまちづくりを推進するため、札幌市地域防災計画に基づく避難場所として機能に加え、植栽などによる延焼防止など市街地の公園における防災機能の充実のための公園づくりを、関係部局や地域との連携により推進します。

・広場の保全、利用面の機能向上

災害時において避難場所や災害物資の荷捌き所など災害復旧拠点として、最大限機能を発揮できるよう、公園緑地内の広場の保全及び、周辺施設との連携など利用面の機能向上を図ります。

・公園緑地の防災機能のPR

災害時における公園緑地の重要性について、市民の理解を深めるとともに、公園緑地における防災機能のPRを進め、防災面でのみどりの効果についての市民理解を深めます。

・他部局との連携した活用

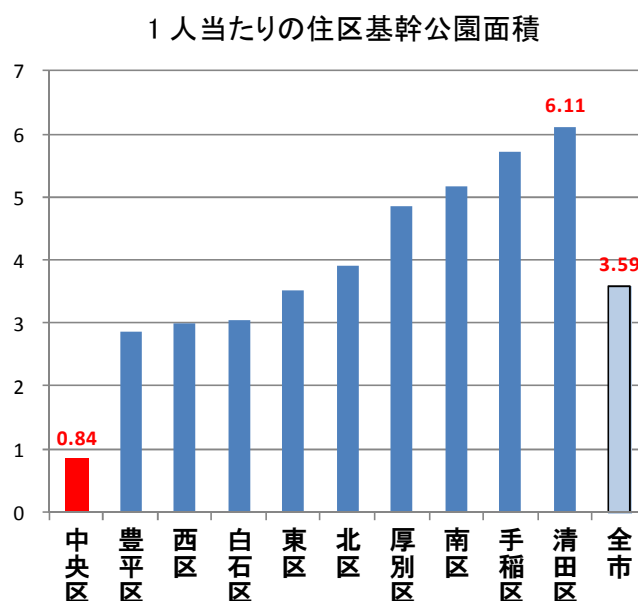
災害時の利用を見据えて、関係部局と連携し、防災訓練等の実施など防災教育の場や共助の場としての活用を検討します。

○グリーンインフラの導入検討及び普及啓発

現在グリーンインフラは貯水機能向上を図る施設として注目を集めていますが、導入検討のための調査を行う一方、市民や企業に対して透水性のモデルガーデンの計画図を公開するなどにより設置を促し、普及啓発を図ります。

・区別にみた1人当たりの住区基幹公園面積

区別にばらつきがあり、特に中央区では人口が増加傾向にありながら、住区基幹公園が著しく不足しています。



出典：札幌市資料

人口減少や高齢化社会の進行など社会情勢の変化に合わせ、公園施設の適正化や、地域のニーズに合わせた機能の見直しなど、多様な世代が活用できる都市公園の管理を進めます。

■主な施策

○公園機能の再編

老朽化した身近な都市公園を対象に、ワークショップ等で地元住民と話し合いを行い、意見を反映するなど、地域のニーズに応じた再整備を行い、また、機能特化で施設総量の抑制を取り入れた整備を行います。

○狭小公園の必要に応じた統廃合の検討

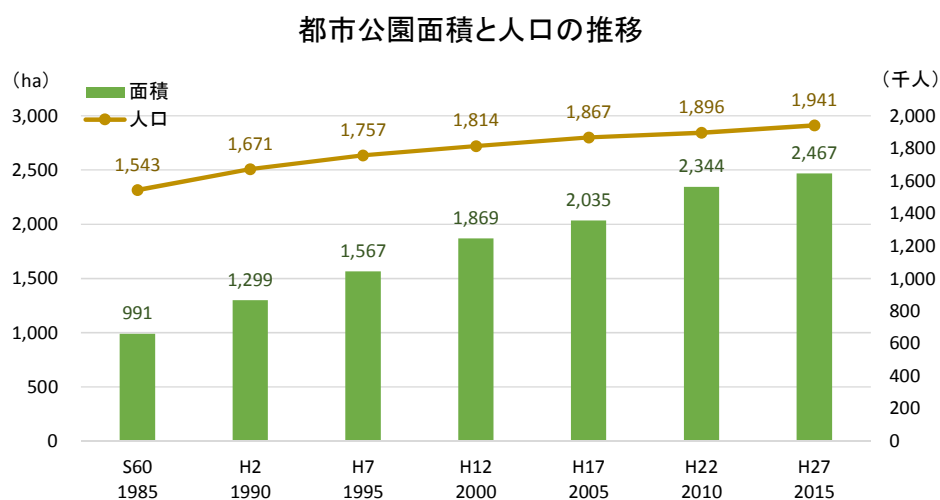
特に地域ニーズが高く、公園機能の向上、まちづくりへの貢献、コストダウンなどの効果が見込まれる場合には、必要に応じて狭小公園の統廃合について検討します。

・公園施設の適正化（施設数削減、機能分担、配置転換）

公園の種類や規模、周辺の状況や利用量等を勘案したうえで、施設撤去や配置転換等による総量のコントロールや、配置の見直し等を進め、持続可能な施設の適正化を図ります。

・公園の特性に応じたニーズへの対応

大規模公園においては、それぞれの公園が持つコンセプト等に基づき、魅力維持・向上に努めます。このため、根本的な見直しは行いませんが、必要に応じ、利用者のニーズを把握したうえで、部分的な機能の見直しを図ります。



出典：札幌市公園緑地の統計

○公園施設長寿命化計画の策定、実施による計画的な公園施設管理

公園施設の全体的な老朽化が進行している中、「札幌市公園施設長寿命化計画」を策定し、計画的な維持補修や更新を実施することにより、限られた予算内での適切な施設管理を図ります。

○公園樹木の健全・適正化

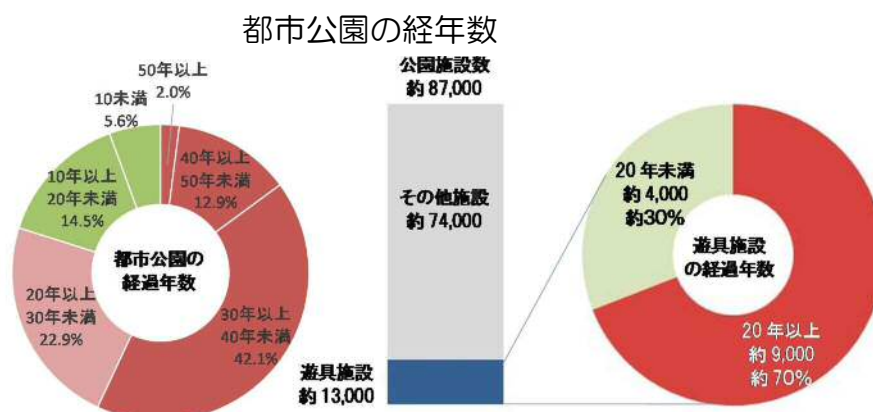
公園樹木の定期的な点検と危険木の伐採を行い、健全化を図り、事故等の防止に努めます。また、民有地への越境や見通しの阻害などで市民生活に支障を及ぼしている樹木や密植等により健全な生育が期待できない樹木について、伐採や樹種更新等の健全化に努めます。

○公園樹木の取り扱い方針の改定

「公園樹木の取り扱い方針」は、公園樹木の基本的な考え方を整理したものである。策定から10年以上経過し、早生樹種の取扱いや災害に配慮した方針の改訂を行います。

公園緑地の老朽化

都市公園の約6割（約1,500箇所）が、整備後30年を経過しており、公園施設の老朽化が進んでいます。



出典：札幌市資料

多くの人がみどりにふれあい、 幸福感のある日常生活を送っています

市民の多様なニーズを的確にとらえ、都市公園や森林など身近なみどりを活用できる環境を積極的に作り、みどりを通じて誰もが暮らしやすい豊かな暮らしと地域コミュニティの創出を進めます。

方向性 1 1

自然を守り育み活かす活動の推進

■主な施策

○市民・企業・活動団体など多様な主体との協働による森づくり

市民はもとより企業や地域に根ざした森林ボランティア団体などとの協働により、白旗山をはじめとする都市環境林の間伐、下草刈り、植樹など森林の維持管理を進めています。

○自然観察会や学習会の実施

白旗山都市環境林を中心として森林とのふれあいを通して、森林の大切さなどの理解のための市民向け観察会や学習会などを開催します。

○環境教育の推進

札幌市豊平川さけ科学館などにより、豊平川のサケを始めとする生物や自然環境の保護に関する知識の普及を目的とした環境教育を推進します。

方向性 1 2	都心部をみどりで彩り楽しむ活動の推進
---------	--------------------

市民や観光客が多く訪れる都心のみどりは、四季折々の表情で都市景観を彩るとともに、憩いの場を提供しています。

札幌の顔となる都心部において、みどりづくりによる美しい街並みの形成を図り、都市景観や価値の向上、地域交流の活性化を図ります。

■主な施策

○花と緑の都心まちづくりネットワーク事業

現在行政が中心に札幌市全域を対象に花と緑のネットワーク確立のため個人・団体の登録を中心に行っていますが、都心部については市民 NPO が主となるよう誘導して、市民や企業の参加者掘り起しを図り、きめ細かい活動を期待します。

・都心部の公園や民有地の広場で地域交流を活性化

都心部での緑化活動を促進するため、都心部で働く若年層を対象に講習会を開催していきます。

・都心部でのおもてなし緑化

都心部ではおもてなしの気持ちを込めてコンテナ花壇を設置していますが、最近デザインや植込み、管理等を行政だけでなく一部を市民協働で行っており、今後さらにボランティアの技能向上をサポートし、花壇や市民活動の質を高めていきます。

方向性 1 3	身近な緑化活動の推進
---------	------------

より多くの市民が身近なみどりづくりに取り組んでいけるよう、気軽に参加できる機会の提供や支援を進めるとともに、継続した活動が可能となるように制度の充実や普及啓発などを行うことで、身近なみどりづくりを推進します。

■主な施策

○緑化の支援

市民や企業の身近な場所において、アダプトプログラム、マイタウンマイフラワープランなどの制度の活用などの普及啓発を行い、緑化活動の促進を図ります。

○みどりづくり講習会の実施

市民に気軽にみどりづくりに触れてもらえるよう、緑のセンターなどで季節に合わせた植物や園芸をより楽しむための様々な講習会を開催します。

方向性 1 4

協働によるみどりづくりの仕組みの充実

みどりの将来像の実現に向けて、みどりづくりを進めていくためには、様々な主体と連携することが重要です。

これまでも札幌市では、町内会や企業、ボランティア団体、民間企業など様々な主体と連携し、みどりづくりを進めてきました。しかし、参加者の高齢化などにより活動の継続が難しくなっています。

今後は若い世代なども巻き込みながら協働によるみどりづくりのより一層の推進のため、ボランティアリーダーの育成や若い世代や子育て世代なども参加しやすい仕組みづくりなどを進めていきます。

■主な施策

○ボランティア活動の促進

市民との協働によるみどりづくりを進めてきた結果、みどりのボランティア活動への登録者数は増えており、これからも、市民、企業、団体など多様な主体がボランティア活動に気軽に参加し、継続できる支援を検討し、取り組んでいきます。

・ボランティア活動促進計画の策定と実施

公園・森林・タウングーデナーなど、みどりに関わるボランティアのあり方を検討し、市民が参加し易く継続できるボランティア活動の環境を整えるため、ボランティア活動促進計画を策定します。

・ボランティアリーダーの育成

園芸・緑化技術だけでなく、団体運営に必要な知識や、コーディネーターとしての役割など広く学び、地域の緑化活動の推進力となる人材を育成します。

・ボランティアネットワークの構築

近隣のボランティア団体を紹介する拠点や、ボランティア同士の情報交換や交流の場が求められていることから、大規模公園の管理事務所や地区センターなどを候補として、ネットワークづくりのための拠点化について検討します。

○大学等との連携

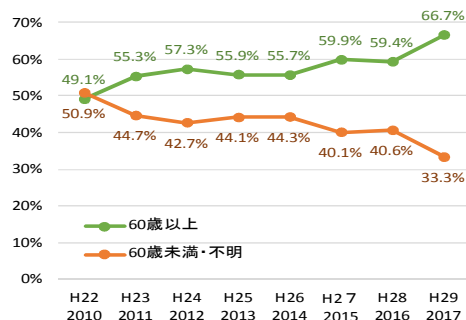
札幌の風土・歴史・文化などの特徴を活かしたみどりのまちづくりを、市民・活動団体・学校・企業などと協力・連携しながら取り組みます。

・協力・連携による調査・技術開発の推進

札幌の気候風土や街並みに適したみどりの技術づくりを進めるため、学校・研究

活動に参加した方の年齢構成の推移

出典：札幌市みどりに関する市民アンケート



機関・行政機関などと協力・連携によるみどりに関する調査や技術開発を進めます。

- **市民の自主的調査研究の支援**

市民や活動団体によるみどりにかかわる調査研究がより一層進められるように、調査フィールドの提供などを含めて支援するしくみを整えます。

- **効果的な情報発信の検討と推進**

市民活動を推進するために効果的な情報発信を検討します。

- **情報提供・共有のしくみ**

市民、活動団体、学校、企業などの活動の充実と拡大、さらには新たな活動への展開を目指し、それぞれの情報の提供・共有による連携のしくみを整えます。

- **交流の場や機会の創出**

それぞれの活動の連携を図るため、広く市民に活動を紹介するとともに、市民をまじえた活動団体が交流するイベントを開催するなど、団体同士のほか市民と活動団体の交流のため場や機会を創出します。

- **イベントの開催等への支援**

みどりにかかわる人のすそ野を広げるイベントの企画・運営や、さまざまな担い手によるイベントの開催等に向けた支援を行います。

○活動拠点機能の充実

自然観察、環境教育など公園緑地や都市環境林における活動をより一層推進するために、活動団体の活動場所や内容、運営形態に応じて、活動の拠点機能を充実させます。また、活動しやすく魅力的な拠点機能の充実を図るため、市民や活動団体などとの連携による運営体制を整えます。

■都市公園法 公園の活性化に関する協議会の設置について〔平成 30 年改正〕

まちなかなど立地条件がよいにも関わらず、十分利用されていない都市公園があります。都市公園法の改正により、公園管理者は都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織できるようになりました。

【協議会の構成委員】

- 公園管理者
- 関係行政機関・自治体、学識経験者、観光関係団体、商工関係団体、自治会、町内会など

【協議会における協議事項（例）】

- 都市公園の賑わい創出に向けたイベント開催等、運営に関する事項について
- キャッチボールやバーベキューの可否、可とする場合のルール等、利用上のルール作りについて
- 住民参加による花壇作りや清掃等の美化活動等、住民協働のルール作りについて

第 7 章 市民、企業、行政の役割と進行管理

第7章 市民、企業、行政の役割と進行管理

1. 主体の役割

(1) 各主体の役割

市民・活動団体

市民が自然やみどりの大切さや価値・機能を認識するとともに、札幌の緑化への取組や、公共空間・道路・河川等での緑化活動や清掃・美化活動へ参加することが求められます。市民一人ひとりが主体的に関わることで、札幌市全体のみどりに対する意識を高めていくことが期待されます。



町内会による街区公園の
清掃活動の様子

企業・事業者・大学など専門機関

CSR（企業の社会的責任）の観点から、環境意識の啓発、所有地の緑化、市民活動への資材や人材の提供など、地域社会に貢献していくことが求められています。加えて、都市公園の魅力づくりや農地の活用など、みどりを活用した新たな取組を展開し、地域において先進的にみどりづくりを進める役割が期待されています。



みつびしでんき野外教室
「まるやま自然探検隊」

出典：三菱電機 HP

要 使用確認

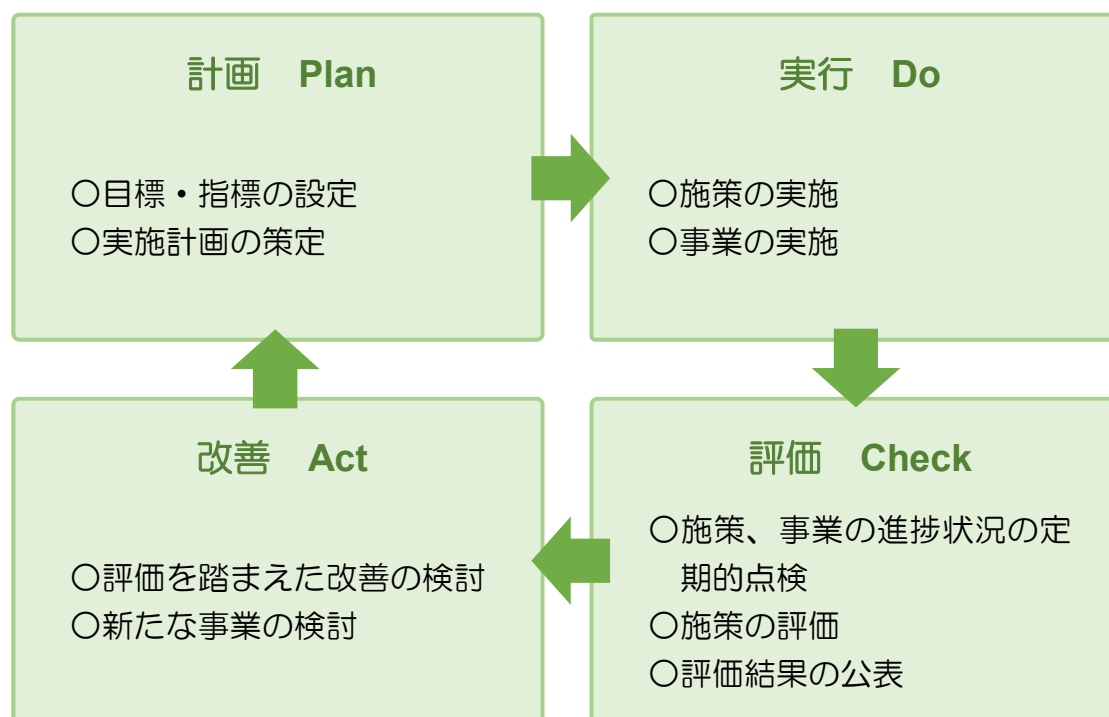
行 政

庁内の連携のもと、質の高いみどりづくりを計画的に推進する必要があります。そのため、みどりに関する情報発信やみどりと触れ合う機会の提供など、市民や活動団体、事業者などのみどりづくりを支援しながら、緑化行政を推進していくことが求められています。

2. 計画の進行管理

(1) PDCAサイクル手法の導入

みどりの基本計画が目指すみどりの将来像の実現に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のPDCAサイクルの考え方で計画の進行管理を行います。



(2) 積極的な情報提供

市民と行政が一体となって計画や施策を推進していくためには、市民と情報を共有することが必要です。必要な情報を把握するとともに、市民、事業者にみどりに関する情報を積極的に提供・公表します。

(3) 市民協働による評価

当計画で掲げた数値目標の達成状況や総合的施策の進捗状況について、緑の審議会やパブリックコメント、アンケート調査などにより市民、事業者などの声を基に課題の整理を行い、施策の実施状況を定期的に点検、評価します。